◎上治委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎上治委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き「付託事件の審査等について」であります。

### 《観光振興部》

◎上治委員長 それでは観光振興部について行います。

部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて 行いたいと思いますので、御了承願います。

◎山脇観光振興部長 それでは観光振興部の総括説明をさせていただきます。

まず、令和5年の本県の観光は、連続テレビ小説「らんまん」の放送や台湾の定期チャーター便の就航などもありまして、県外観光客の入り込み数は、当初の目標の460万人を上回りまして、472万人となりました。また、インバウンドにつきましても、観光庁の速報ですけども、本県への外国人延べ宿泊者数は12万9,480人泊と、また全国と比較しますと40位とまだまだ少ないですけども、これまで最下位でしたので、ようやく順位を上げることができました。今後はさらなる飛躍を目指しまして、4月からのどっぷり高知旅キャンペーンなどによりまして、国内外の観光客の誘客、そして長期滞在を促し、中山間地域の振興や移住の促進にもつなげていきますように取り組んでまいります。

お手元の議案参考資料の2ページを御覧ください。当初予算の総括表でございます。真ん中の列、縦の網掛けの一番下でございます、観光振興部の令和6年度一般会計当初予算額は28億4,993万円で、その左にあります、令和5年度の当初予算と比較をいたしますと、約2億9,000万円の減となっております。これは令和5年度の当初予算の中に、「らんまん」に関する観光博覧会の開催経費が計上されていたことなどによるものでございます。

3ページをお願いします。第5期産業振興計画におけます観光振興部の主な取組を1枚にまとめたものでございます。表題のすぐ下の目指す姿にありますように、来年度からは、「極上の田舎、高知。」をコンセプトに、高知での長期滞在や高知ファンの拡大を目指してまいります。

その下の枠、赤字で記載しております、観光分野の全体の目標として、県外観光客人泊数と観光総消費額の2つを大きな目標として設定しております。なお、これまで公表してきた入り込み客数につきましても、引き続き推計し、公表してまいります。

その下に「つくる」「売る」「もてなす」という3つの施策群に分けて記載をしておりま す。私からは主な施策のみ御説明をいたします。

左上の緑の枠、観光商品をつくる取組では、(1)として、地域ならではの素材を生か しまして、地元の方との交流など、地域の魅力に触れるような観光商品づくりに取り組ん でまいります。

次に、右側のオレンジ色の枠、売るを御覧ください。(1)の①今後の高知県の情報発信の手法として、広告というよりもむしろ、テレビや雑誌など、マスメディアを最大限に活用していくことを重点に置いて取り組んでいきたいと考えております。来年度は、どっぷり高知旅のテーマに沿った観光素材を県民の方などからも広く募集いたしまして、コンテスト形式で発表するなど、県内外への情報発信の強化に取り組んでまいります。さらに右下、(5)連続テレビ小説「あんぱん」を生かした情報発信として、来年度はドラマの動きや地域の取組と連動させたセールスプロモーション活動を強力に進めてまいります。なお、物部川エリアを中心とした「あんぱん」に関連する受入体制の整備に関しまして、今回予算計上させていただいておりますので、後ほど担当課長より説明をさせていただきます。

次に左下のピンクの枠、もてなすの取組です。(3)②、③にありますように、滞在型 観光を推進するため、宿泊施設を中心とする長期滞在のできる体制づくりや、中山間地域 におけます飲食の提供機能の強化などに取り組んでまいります。

次に右下の青色、柱4国際観光についてです。特に(1)の①現在就航しております台湾からのチャーター便の継続と定期便化を最重点として取り組んでまいります。また、国際ターミナルの完成を見据えまして、韓国や香港をはじめ、台湾以外の空港からのチャーター便の誘致も進めてまいります。

それぞれの施策の詳細につきましては、この後、各担当課長から順次御説明をさせてい ただきます。

次に、機構改革につきまして、観光振興部に関連する点がございますので、資料はありませんけれど一言御説明いたします。令和6年度より、スポーツを通じた地域振興やスポーツツーリズムの取組をさらに推進するため、文化生活スポーツ部から、スポーツ課が観光振興部に移管されます。なお、移管に際しまして、スポーツ課に加え、スポーツツーリズム課を新設することにより、所管業務をより明確化することとしております。これによりまして、観光振興部の体制は、観光振興スポーツ部として、5課体制になります。

最後に2月補正予算案につきましては、この後、各課長から詳細を説明いたしますので、 私からの説明は省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。

◎上治委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

#### 〈観光政策課〉

- ◎上治委員長 最初に、観光政策課の説明を求めます。
- ◎鈴木観光政策課長 令和6年度当初予算案について御説明をさせていただきます。資料の1ページをお願いいたします。

まず歳入につきまして主なものを御説明いたします。資料左側の科目欄の中ほど、6観光振興費補助金6,303万2,000円です。これは右の説明欄にありますデジタル田園都市国家構想交付金として、歳出予算のデジタル関連事業に充当する国の交付金でございます。

続きまして歳出について御説明いたします。2ページをお願いいたします。資料右側の 説明欄に沿って主な事業を御説明いたします。

上から4つ目の観光客動向調査等委託料は、本県を訪れた観光客の動向や満足度などを 調査し、観光政策の立案に活用するものでございます。

その下の四国ツーリズム創造機構等負担金は、四国 4 県が連携し、観光振興を図る四国 ツーリズム創造機構に対する負担金が主なものでございます。

3ページをお願いいたします。一番上の観光情報発信支援業務委託料は、本県の観光情報を全国のテレビや雑誌などで取り上げていただくため、マスメディアを集めた情報交換会などの開催を委託するものでございます。

2つ目の観光振興推進事業費補助金と、その下の観光キャンペーン推進事業費補助金は、 後ほど詳細を別の資料で御説明いたします。

次に2つ飛ばしまして、観光特使活動推進事業委託料は、観光特使の皆様に活動いただくための名刺の作成や、観光情報の提供を委託するものでございます。

その下の渋滞対策等事業委託料は、ゴールデンウイークやお盆休みなどに、高知市中心 部での渋滞を緩和するため、警備員の配置や、駐車場マップの配布などを委託するもので ございます。

2つ下に行きまして、バリアフリー観光相談事業等委託料は、誰もが安心して本県の観光を楽しんでいただくため、相談窓口の設置や、バリアフリー観光に対する理解の推進などに取り組むものでございます。

その下、旅館業事業継続計画策定支援事業等委託料は、南海トラフ地震の発生に備えまして、旅館・ホテルでの初動対応の強化や事業継続計画、いわゆるBCPの策定を推進するものでございます。

4ページをお願いいたします。こちらは観光コンベンション協会に対する観光振興推進事業費補助金の概要でございます。令和6年度予算といたしまして、資料右上の10億8,846万1,000円を計上させていただきました。昨年度と比較しますと、約1億4,000万円の増額となっております。これは昨年度は補正予算で対応いたしました台湾とのチャーター便に関する経費を、本年度は当初予算で計上したことが主な要因でございます。

補助事業の内容は資料中ほどから下の4つの事業となります。左上の1. 観光客受入事業では、JR高知駅前のこうち旅広場で観光案内を行うほか、MY遊バスや龍馬パスポートを活用して県内周遊を促進いたします。

次に左下の2. 国内誘致事業では、本県への旅行商品の販売拡大につなげるため、旅行

会社向けの助成やセールス活動を実施するほか、学会や大会などの、いわゆるMICEの 誘致によりまして、全国からの誘客を図ってまいります。

右上の3. 国際誘致事業では、台湾チャーター便の定期便化をはじめ、海外からの旅行商品の販売促進や、ウェブサイトを活用した情報発信などによりまして、外国人観光客の誘致を進めてまいります。なお、来年度のインバウンド観光の取組の詳細につきましては、後ほど国際観光課から御説明させていただきます。

右下の4. プロモーション事業では、どっぷり高知旅キャンペーンなどの観光情報を、様々な広報媒体で発信するとともに、テレビ番組や映画のロケ誘致を行うことで、メディアでの露出やロケ地観光による誘客を図ってまいります。

5ページをお願いいたします。こちらは4月からの4年間を予定しておりますどっぷり高知旅キャンペーンの令和6年度の展開案となります。右肩にありますように令和6年度当初予算としまして、キャンペーン推進委員会への補助金4億7,912万3,000円を計上いたしました。

一番上の誘客コンテンツの欄を御覧ください。キャンペーンを通じまして、季節ごとに特に前面に打ち出していくテーマを掲げています。まず春は観光博覧会牧野博士の新休日で多くの観光客を呼び込みました、花・みどりを中心に。夏はファミリー層を意識しまして、アクティビティー関連。秋は土佐の豊穣祭を中心とする食。冬は各地の神楽に代表されるような伝統文化や歴史をテーマとして設定しております。

そしてその下には、来年放送予定の「あんぱん」関連の動きをまとめております。現在、物部川エリアで観光博覧会の開催に向けた準備を進めているところですけれども、県としましても昨年の「らんまん」に続いて本県への誘客を図る絶好のチャンスと考えておりまして、関係する地域の受入環境の整備とともに、ドラマの動きと連動いたしましたセールスやプロモーションを進めてまいります。なおドラマ放送に向けました受入環境の整備につきましては、後ほど地域観光課から説明をさせていただきます。

次に資料の真ん中ほど、緑色のライン、水色です。水色のラインがありますけれども誘致・広報事業を、一番下の緑色のラインが受入事業の展開をまとめております。これらの詳細は次の資料で御説明いたします。

6ページをお願いいたします。キャンペーンの主な取組をまとめておりまして、資料の左側が誘致・広報事業、右側が受入事業となります。まず左上の1.全国メディア等を活用した広報ですが、①にありますようにマスメディアの取材誘致を強化したいと考えております。昨年の「らんまん」のような大きな話題がない中でのキャンペーンのスタートとなりますので、ここは重要なポイントと考えております。そのためには、メディアに取り上げてもらえるようなPR企画を打ち込んでいくことが必要となります。

そこで②にありますように、地域の皆さんや観光客など県内外の方々に御参加をいただ

きまして、「極上の田舎、高知。」を分かりやすくお伝えする素材をつくることとしております。大人も子供も楽しみながら使えるようなものを検討しておりまして、どっぷり高知旅の見える化と同時に、話題づくりにもつなげていきたいと考えております。

次に、2.公式ホームページやSNSを活用した広報では、特設サイトの開設とともに SNSを使って県民の皆さんが自慢のどっぷり旅を発信したり、参加型の企画を通じて県 内外に情報の拡散を図っていきたいと考えています。

その次の3は先ほど御説明いたしました季節ごとのテーマを柱にしたキャンペーンの ガイドブックを作成しまして、年間を通じた誘客につなげてまいります。

そして4. 関西や近隣県、県内への広報ですが、県民の皆さんに御参加をいただきましてキャンペーンを盛り上げていただくことが非常に重要と考えておりまして①にありますように、まずは県内向けの発信を強化してまいります。また②、③のように比較的近隣のエリア向けには、例えばテレビの旅番組で高知のどっぷり素材を取り上げていただくといったことで周知を図ってまいります。併せて④にありますが、7月に大阪梅田にオープン予定のアンテナショップを活用したPRも実施してまいります。

そして5にありますように、鉄道の駅や航空機など、交通事業者とタイアップした広告 展開も進めてまいります。

次に右側の受入事業についてです。 6. 夜間イベント等の開催ですが、冬の高知城を使った夜間イベントにつきましては、これまでの内容を見直しまして高知城の魅力をよりどっぷりと楽しんでいただけるように、例えば本丸御殿を使って地域の伝統文化を披露するといったことを現在検討しております。

また2つ目の四角にありますように、県内各地のライトアップや夜間ならではの体験コンテンツなどの観光資源を生かしまして、より長く本県での滞在を促していきたいと考えています。

次の7. 周遊企画の実施では、ファミリー層をターゲットにゲームキャラクターなどの 活用や冬場の温泉をテーマにした企画を検討しております。

また、地域での周遊滞在を促進するため、8にありますように各地域の集落活動センターなどを拠点としたガイドツアーや、食の提供といった取組を支援してまいります。

次の9の観光商品の磨き上げですが、食に関する企画といたしまして、①の県内各地域の御当地ドリンクを巡る御朱飲ラリーをさらにバージョンアップいたします。また、②の土佐井王国につきましては、新たにクーポンブックを作成しまして、お得に県内各地域の御当地丼を巡っていただくことを企画しております。

最後に10ですが、どっぷり高知旅を体感いただくために重要な役割を担っていただいて いるガイドの養成講座も、来年度はより裾野を広げて実施したいと考えております。

続きまして補正予算案について御説明させていただきます。7ページをお願いいたしま

す。補正額欄の計にございますように3,046万1,000円の減額補正を計上しております。

表の右端の説明欄を御覧ください。上から2つ目、一般職給与費は、職員の退職に伴う 減額です。

次の観光振興推進事業費補助金は、観光コンベンション協会に対する補助金ですが 2,890万3,000円の減額をお願いするものです。これは旅行会社への支払助成金が見込みを 下回ったことなどが主な内容となります。

説明は以上でございます。

- ◎上治委員長 質疑を行います。
- ◎加藤委員 昨年は「らんまん」、またチャーター便なんかの効果もあって非常に観光客が増えたということで、またこの勢いに乗って、今年、来年といいものが続いたらいいなと思います。冒頭、部長から御説明があった40位になったという話がありました。これは、他県との比較なのかというのは単純に集計方法が違うところもあって難しいと思うんですけれど、そこらあたり、他県とどういう比較をされての御説明だったのか少し御説明いただけますか。
- ◎山脇観光振興部長 外国人の宿泊客数につきましては、集計の仕方としては観光庁のほうが一括して同じやり方で全都道府県に照会をかけて、それをまとめて発表する形で、県によって違いがあるというわけではないと思います。これまで高知県が一番多かったときが9万5,000人泊ぐらいだったので、今回13万人泊ですので、伸び率も全国ではかなりトップクラスだったと思っています。40位ですけど、山陰とか、東北とかという辺りを多く抜きましたので、ポテンシャルが高いと思っていますので、もっと上げていきたいと思ってます。
- ◎加藤委員 チャーター便も10月まで延期されて、またほかの路線とか、あるいは定期便化とか、いろいろと交通の部とも連携を取りながら、ぜひ、積極的に取組を強化していっていただきたいとに思います。
- 一つ伺いたいのは一番大きい予算としてはコンベンション協会への補助だと思うんで すね。コンベンション協会の予算は1億4,000万円ぐらい増えていますので、そこも詳細を 御説明いただけますか。
- ◎鈴木観光政策課長 コンベンション協会の補助金につきましては、当初予算額で1億4,000万円の増で、昨年度、当初予算では台湾チャーター便に関する経費は計上していなくて補正予算で全て対応させていただきました。それを加えますと、昨年度の補正後の予算額が11億6,500万円になりまして、そことの比較でいきますと、今年度の当初予算は7,000万円ぐらいの減額になっております。特に大きな要因といたしましては、台湾のチャーター便に関する経費が、当初予算に今年度は乗ってきているのが主な要因になるかと思います。

- ◎加藤委員 ぜひ、こういう取組を積極的にやっていただきたいと思います。一方で事業に対する助成とか補助金なんかを観光コンベンション協会が施策としてやってると思います。役割分担がどうなってるのかを教えていただきたいです。県も補助金出したり、事業者と連携した取組やってると思うんですけれども、1回コンベンション協会に補助金を出して、コンベンション協会がその助成をするところの役割分担なんかはどういうふうになってるんでしょうか。
- ◎鈴木観光政策課長 基本的な役割分担としましては、大きな方向性、基本的な政策の方向性を県で決めさせていただいて、補助金の形で観光コンベンション協会に支出をさせていただいております。コンベンション協会からは例えば旅行会社への助成であったり、そういった専門性をより生かした事業の推進という形で補助金を基に助成金であったりとかいう形で執行をしていただいているのが大きな役割分担になります。
- ◎加藤委員 例えば県の補助メニューでしたら議会に諮って、こうして議論をさせていただいて、適正かどうかというプロセスを経て、執行に流れていくわけですけど、観光コンベンション協会の中での政策決定プロセスなんかはどういう決め方をしてるんでしょうか。
- ◎鈴木観光政策課長 毎事業年度の予算のときには、例えば受入部であれば、観光政策課のおもてなしを中心とする担当部署がそれぞれ協議に入っております。予算の組み方であったり、あるいは県の方向性を示した上で具体的にどういう事業を進めていくか協議を行っております。大きな所帯でありますので、それぞれの事業ごとにカウンターパートの形で県の担当セクションが入って協議しております。
- ◎加藤委員 しっかりそういう議論を経てやっていただいていると思います。

大事なのはもう一つ、その執行をした後の県でいうところの決算みたいにしっかり執行できてるのか、成果はどうだったのか、妥当性はどう評価するのかという振り返りの議論も大事だと思うんですけれど、そこらあたりはどう担保されてるんでしょうか。

- ◎鈴木観光政策課長 先ほどのカウンターパートの協議の中で、例えばその事業の成果が 上がってるかというところも数字を見ながら、その辺の効果、検証もしておりまして、翌 年度の事業の組立てとかに活用させていただいていることになります。
- ◎加藤委員 ぜひまた、そういうプロセスを経ながら適正に執行していただくようにお願いをしたいと思います。金額は大きいですけれども、その詳細についてはこの議会の場を通してない政策決定のプロセスということですので、しっかりとPDCAが回るように、予算も適正かどうかをしっかり把握できるように、今後も緊張感を持ちながらやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- ◎塚地委員 本当に観光客の方も増えて、知名度も上がってということで御苦労さまでございます。

最近ホテルが取れないというお話があちこちから聞こえてきて、大人気な裏返しなのか

なとは思うんです。観光客動向調査委託料でアンケートも採られたりはしてて、その方々は来ている方なんで、来ている方からそういう声は出ないのかもしれないんですけれども、そういう状況をこちらで把握とか、対策みたいなことは検討されているのか、お伺いしたい。

- ◎山脇観光振興部長 おっしゃるとおりでして、特に週末とか、3連休なんか、その予約が取れないということで、高知への旅行をやめたというロスはあると思います。それへの対策につきましては、週末じゃなくて平日利用とか、それから長いスパンでの例えば冬場の閑散期のMICEなどとか、スポーツ合宿などでの受入れとか、そういう形でできるだけ平準化することで、ホテル側の経営の安定化を図っていくということで、部屋をまた増やしていくようなことにつなげていかないといけないかなと。ただ全体的な受入れのキャパが高知県の観光誘客の頭になってもいきませんので、そこの辺は民間の事業ではありますけれども、より客室が増えていくような、そういう動きを県としては望んでいる状況でございます。
- ◎塚地委員 中山間へのいざないというか、そこで泊まっていただけるように、例えばそのホテルがいっぱいとなったときに、いやこういうプランもありますよというように、せっかく来ていただく方をきちんと受け入れられる対案みたいなものがちゃんと提案できたら、そこはうまくいかんかな。
- ◎山脇観光振興部長 今回の槇尾委員の質問にも関連、答えました。今、高知市や四万十市に集中しているような状況で、やっぱり中山間のほうに宿泊機能が増えないと、本当の高知のよさが伝わっていかないのかなということをずっと考えております。なおかつそこに長期に滞在してもらうということを考えたいと思っています。ただ中山間地域に大きなホテルをどんと建つのはあまり現実的ではないと思っております。例えば今ある古民家の再生とか、民宿とか、何かそういう空いているところを、これを一つの客室にして、ちょっと分散型みたいにはなりますけれども、そういう形で面的に地域で長期滞在を受け入れていくような、そういう取組を今後進めていきたいと思っています。また、観光庁でもいろいろ話もしていますけれど、ハード整備の面でも、そういうのはかなり使えると思いますので、これからもそういうところに力を入れてやっていきたいと思っております。
- ◎塚地委員 ぜひよろしくお願いします。
- 一つ予算のことで、四国ツーリズム創造機構の負担金が3,500万円ぐらいあるというので、負担金としては結構金額的にあるので何か事業費みたいなものに充ててるのか教えていただきたい。
- ◎鈴木観光政策課長 四国ツーリズム創造機構の年間の予算が大体、令和6年度の予算で3億2,000万円ぐらいになっております。多くはこの4県からの負担金、あとは150ぐらいの経済団体のうち30団体が四国にございますので、そこの負担金を財源としております。

今であれば特にインバウンドであったりとか、四国4県を回る周遊ルートであったり、お 逼路のPRだったり、四国4県でしかできないようなことについてツーリズム創造機構で やっていただいて、事業推進を図っている状況でございます。

- ◎塚地委員 3億円のお金を使って、具体的にどんなことされてるということですか。
- ◎鈴木観光政策課長 大きくは国内誘致、いわゆる国内の旅行商品をつくって、誘客を図っていくことと、国外に向けたPRで、最近は特にインバウンドのほうを事業としては強化している状況でございます。
- ◎塚地委員 PR活動みたいなことを主にやっておられるということか。
- ◎鈴木観光政策課長 ツーリズム創造機構の主にスタッフは、JAL、ANA、大手旅行会社、あるいはその旅行会社を賛助会員としております。そういった旅行商品の造成への働きかけであったりとか、あるいは四国4県で観光商談会という形で、4県の観光事業者が集まって旅行会社との商談会を行うとか、そういったことで事業を進めております。
- ◎塚地委員 結構な金額がいってるので、やっぱり事業費効果みたいなものが見えたほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。3,500万円って、結構な予算額になるんで、ここでどういう効果が出てますよというようなことは、決算上、見えたらいいんじゃないかなと思います。また決算のときにでもよろしくお願いしたいと思います。
- ◎久保委員 3ページの観光特使のことについて、二百九十万何がし計上されてて、観光特使も結構人数も増えてということで、先ほど来、インバウンドの話も出てます。まずお聞きしたいのは、この観光特使の中で国内観光と、インバウンド、外国人観光客を呼び込むときの観光特使のさび分けといいますか、多分、外国人の観光客を呼び込む観光特使を目的にされてる方は少ないんじゃないかと思いますけれども、観光特使全体が何人くらい今現在いて、これからインバウンドやっていく中で、インバウンド向けの観光特使って大体で構いませんけど、どれくらいでしょうか。
- ◎小澤観光政策課企画監(おもてなし推進担当)兼おもてなし室長 観光特使は、2月末 現在504名おりまして、そのうち外国人の方が11名程度おいでます。その中には国内外に広 くSNSでフォロワー数をかなり多く持っている特使の方などもおいでますので、そうし た方を活用するのも一つの方法かと思います。
- ◎久保委員 11名の内訳といいますか、大体で構いませんけど、どういう外国の方がおいでになるか。
- ◎小澤観光政策課企画監(おもてなし推進担当)兼おもてなし室長 内訳でございますが、 国別で申しますと、例えばフランス、韓国の方、オーストラリアの方というのが出ており まして、どういう方がというところは今資料を持っておりませんので、またお答えさせて いただきます。
- ◎久保委員 五百名何がしで11名の方が外国人の観光特使で、これからインバウンドを力

入れていきましょう、全国で40位ぐらいという中で、一方では国内の観光特使の方はもう 大体もういっぱいいっぱい来てるということをよくお聞きするんです。これからインバウ ンド向けの観光特使の方を、結構、私は精力的に拡大していくことも大切じゃないかなと 思いますけども、そこのところどうでしょうか。

◎小澤観光政策課企画監(おもてなし推進担当)兼おもてなし室長 先ほど外国人11名と 私が申したんですけれども、現在、外国におられる方ということですので、それ以外の全 体の504名の方につきましては、国内だけではなくて、海外なんかに活動の幅がある方も多 くおいでると思います。そうした方も含めまして、今後そうしたインバウンドに向けての 情報発信を研究もやらせていただいて、検討もさせていただきたいと思います。

◎山脇観光振興部長 観光特使という名前なのかどうかは別として、外国人の方で物すごく発信力の強い方、この方に高知を知ってもらうこともそうなんですけれど、発信してもらうのは非常に有効な手段だと思ってます。いろいろ分析している中で、特に香港は、旅行先を選ぶ一番の理由がブログだということなので、今回は有名なブロガーとして、香港のランナーを龍馬マラソンに呼びまして、まさか優勝すると思いませんでしたけれども、優勝しまして、今、香港が物すごいことになっています。恐らく来年の龍馬マラソンは、香港から大勢の参加が得られるんじゃないかという手応えを感じております。マラソンと併せて県内の観光地も1週間ぐらいぐるぐる連れていきましたので、そういう中で特使の方もいろの発信力も違いますから、まずは高知来てもらってというようなことを、発信力のある方を招聘していくのが一つの手段かなと考えております。

◎久保委員 これから商工労働部とか、産業振興推進部も、それこそ地産外商、特に国外へ、タイですとか、ベトナム、この前知事も行かれてましたけどインドなんかも行かれてます。そういうところとうまい具合に観光振興部も連携して、外国人の方に観光特使になっていただいて、また、さっき部長もおっしゃったブロガーも含めて、ぜひ、そういうインバウンド向けの観光特使といいますか、そういうのも増やしていったらどうかなと思いますんで、またよろしくお願いをいたします。

◎西森(雅)委員 470万人余りの観光客を4年後に564万人ぐらいに泊でしていくということなんですけれども、先ほどの塚地委員の話と重複するような形になりますけれども、今既に例えばよさこいの時期は泊まりたくてももう泊まれないわけですね。先ほどもありました週末もいっぱいだと。そうすると、どう増やしていくかと考えたときに、もうそれ以外のところの宿泊数を増やしていくしかないと思っております。それとか、あと、産業振興推進部のほうでも聞いたんですけれども、関西戦略、関西戦略と言っておるんですけれども、実際そしたら観光において関西戦略をどう考えているのか。関西から今470万人余りの方が来てるけども、そのうち、どのエリアからどれぐらい来てるのか。関西エリアから、どれくらいを向こう4年間で90万人ぐらい増やさないといけないという目標があるわ

けですけれども、そういったやっぱり細かい戦略というか、そういうのがやっぱり必要じゃないかと思うんですね。だから、高知県として、産業振興計画の中に位置づけられた観光戦略ということでいろんな取組がなされていっているわけですけれども、やはり私は本当に観光で高知県を浮揚させていくと考えたときに、高知県としての観光振興計画のような、そういったものがやっぱり必要になってくるのではないかと思っております。

かつて高知県観光ビジョンをつくっていたと思うんですけれども、実際、具体的な戦略でもいいんですけれども、観光振興戦略みたいなですね、そういうものの必要性を感じるんです。確かに「らんまん」であったり、また、「あんぱん」であったり、その都度その都度、いろんなことが注目されて、そのときは増えていくかもしれないですけれども、本当に将来的に高知県の観光を発展させていこうとしたときにはそういったきっちりとした戦略、計画が必要になってくると思いますけれども、これは部長にお伺いします。

◎山脇観光振興部長 まず、ここに出てきました563万人泊は、今年から人数じゃなくて、 人泊数を目標にして滞在を伸ばしていこうと書いてますので、この数字に出てこない入り 込み客数でいきますと、令和9年、4年後は470万人の定常化と、10年後の令和15年は480 万人を、今、目標としています。そこは私の説明が不足していた点だと思っています。

それと関西からの今の割合につきましては後ほど課長のほうから説明しますが、「らんまん」とか「あんぱん」とか、それから大河ドラマもそうですし、追い風が吹いたときにそれを最大限に生かしていく、これは取るべき策だと思うんです。それがないとき、もっとこう根本的に高知県としてどういう観光を目指していくんだというのは、しっかり軸を持って、それに基づいて、いついつこういうとこまで持っていくんだという計画をしっかり立てる必要があると思っています。「らんまん」に特化し過ぎて並行して、もう少しこのどっぷり高知旅をやればよかったんですけれども、今回のそのどっぷり高知旅というのは名前はそうですけど、より高知らしく高知の観光の方向性をスタートする意味で、どうしてもこうやるべき方向性だったとは思っています。ただ、まだまだ県民の方も十分理解もされてないですし、始まってその流れも見ながらにもなりますけど、いつまでにどういう方法で、どういう方々をターゲットにどういう売り方をしていくという計画はより詳細につくった上で、また今後、委員会の場などでも説明をさせていただきたいと考えております。

◎鈴木観光政策課長 関西圏からの入り込みのお話でしたけれども、令和4年度の直近の数字ですけれども、27.7%が全体の入り込みに占める関西からの入り込みということになっております。どちらかというとこの割合を増やしていくというよりも、特に関西圏の場合は、例えば昨年度行ってましたリカバリーキャンペーンなんかでも、やはり一番多いのが関西圏からの利用ということで、特にそのリピーターであったりとか、高知ファンになって繰り返し来ていただくという方を特に関西圏で増やしていきたいとを考えております。

そういった意味でアンテナショップをうまく活用していくことも今後考えていきたいです し、関西から繰り返し来ていただくお客さんを増やしていくことが今後の狙いかなと考え ております。

◎西森(雅)委員 実際、今の高知県内のキャパシティというのがどれくらいあるのか。 将来的なことを考えていったときに、やはりそこは観光振興部とか商工労働部とか、どう いう方向なのかは分からないですけれども、そういうところなんかもしっかりと戦略を立 てていく。今、宿泊できないという話もありましたけれども、実際は部屋は空いてるけれ ども、従業員がいなくてもういっぱいですよというような状況もあったりするわけですね。 だから、そういう将来的な計画の中で観光に携わる人なんかもどう増やしていくのかとか、 そういうところを明確にしながら取り組んで行ってもらいたいと思います。

②山脇観光振興部長 そのホテルの人手不足に関してはずっと言われておりまして、ヒア リングをいろいろさせてもらう中で、やっぱり高知市内に関しては随分、その辺はカバー できるようになってきました。やはり厨房が厳しいということで、夕食とセットで宿泊を 提供している旅館・ホテルタイプのほうはまだ影響は残っているとお聞きしてます。掃除 とか、そういうのはパートタイムみたいな形のマッチングアプリでうまくいってるという 報告も受けてます。ただ一方で地方のほうで、少人数家族経営しているところなどは、な かなかちょっとした人手が集まらないと、そういうところをかなり懸念しています。今、 海外の研修生とか、いろんな形で県も一生懸命サポートできるようにしていますけど、こ こは個別に具体に計画的に進めていきたいと思っています。あとホテルのキャパの問題で すけれども、これは今まで企業誘致なんかと違って旅館・ホテルの県外からの進出などは うちは誘致はしてなかったです。これはホテル同士の競争なんかもありますので、それに 関してはなかなか行政サイドでいけるものじゃないかなと思ってます。いろんな動きが今、 やはり予約が取れないという情報でマーケティングをして、いろんな企業、ホテルの方が 高知進出目指している話はお聞きしますけれども、ここに関してはあまりタッチしてない 状況です。結局そこの部分が高知県観光の上限が増えていく要素になりますので、そこは いろいろ情報も収集しながら、本当に使える公共的な施設がないか、地域でももっと広が るんじゃないかという、増やしていく方向は、今後、緻密に計画を立てながらやっていき たいと思ってます。

◎西森(雅)委員 ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。「らんまん」、「あんぱん」、 そういう風が吹いたときは吹いたときで、それも大事です。将来的に高知県観光をどう見 据えて、どういうところに持っていこうとするのかの展望をやっぱり持ちながら、ぜひ進 めていっていただきたいと要請させていただきます。

◎槇尾委員 主な取組の夜間イベントについて御質問させていただきたいです。最近日曜市なんかでも本当に若い女性が増えた印象でして、お伺いしたらやっぱり近畿のほうから

来られているということと、食がすごくおいしいのを聞いたから来たという、本当に20代ぐらいの若い方が増えています。その中でよく久保委員もおっしゃられるとおり、夜間のイベントが若い世代にはすごく重要なコンテンツなんだなというのを思っておりまして、この夜間イベントで若い世代向けのイベントなんかも考えられたりしているんでしょうか。 ②鈴木観光政策課長 夜間イベントにつきましては、このどっぷり高知旅キャンペーンに向けまして、各市町村に使えるようなもの、現在、夜間でPRできるものはないか、全市町村に照会をしたところ80近くの観光資源が上がってきてます。その中で特に多かったのが、夜空の鑑賞、星空鑑賞、それと蛍、これが非常に多く出てきておりまして、おっしゃるとおり、この辺の資源というのは若年層であったり、女性向けにも非常に大きなコンテンツになるんじゃないかなと考えております。今後旅行会社とかプロの方にも御意見頂きながら商品化に向けた取組を進めていきたいと考えております。

- ◎槇尾委員 これは観光と別なんですけど、やっぱり20代の若い子たちなんかに、高知県に何か要望ってありますかって聞いたら、本当に夜間のイベントがもっとあったらたくさん遊びたいなというか、遊んでどっか行きたいなというのをすごく御意見と聞きますので、またぜひよろしくお願いします。
- ◎畠中委員 セールスプロモーションについて、少しお聞きします。SNS等も活用していくということをお聞きしました。先ほど香港ではブログが大変活用されてるということなんですけれども、ブログ以外に国内外に発信する上で高知県はどのような取組をしていくのか教えてください。
- ◎鈴木観光政策課長 特に先ほどおっしゃった若年層に向けての取組として、SNSというのは非常に大事だということもおっしゃるとおりでございます。特にどっぷり高知旅キャンペーンの中でも、例えばそのSNSを使ってまず県民の皆さんからのスタートになると思うんですけれども、我が町、我が村のどっぷり旅、自慢のどっぷり旅はこういうものがあるよというものを例えばハッシュタグをつけたりして発信をしていくというのはキャンペーンの中で期間限定の企画をやっていきたいと考えております。その次の第2弾としてはその旅行、観光客の方にそういったSNSの発信をしていただく、あるいはその県外の影響力の強い方に発信していただく、だんだんそういう拡散する形でSNSを上手に使っていきたいと考えております。
- ◎畠中委員 SNSも幾つかあると思うんですけれども、フェイスブック、インスタグラムとかありますけれども、そういったのはどういったものを使うとか、予定はありますか。
- ◎鈴木観光政策課長 今、観光発信ではフェイスブック、インスタグラム、エックス、全て使っておりますけれども、どうもいろんなプロの方にお聞きすると、インスタグラムがやはり旅行に一番足が向きやすい、影響を受けやすいという話も聞いておりまして、今後はそのインスタグラムでも写真の発信であるとか、そういったものを強化していきたいと

考えております。

- ◎畠中委員 私もインスタグラムやってますし、よく見ます。やっぱり見てたらいろんなもの出てくるんですけれども、最近はティックトックをとても私見てまして、やはり見てたらどんどんそれに特化したものが出てきます。高知のインフルエンサーの方なんかも結構出してる方いまして、観光地とかを取り上げたりもしていると思うんです。高知の場合は槇尾委員も言われたとおり、やはり食が非常にいいところがたくさんあるので、地元のインフルエンサーの方たちも、お昼の店とかいろいろその地域別に特化してどんどん上げてます。こういった方たち今フォロワーもどんどん伸びてきてて、1週間で何千人も伸びたりしてる方なんかもいます。ぜひそういう民間の方もぜひ活用していただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ◎鈴木観光政策課長 ティックトックにつきましては、その動画とか、特に動きがあるものを発信するにはすごくいいツールかなと思いますので、御参考にさせていただいて進めていきたいと思います。
- ◎畠中委員 観光特使でもある d a n c y u の編集長の植野さんが今高知の映画をつくるという計画が上がってるそうです。これに関しては高知のおきゃくを題材にしまして、各地域の様々な食を取り上げて映画をつくりたいとで動いているそうなんですけれども、実際予算が集まらないとも聞いています。植野さんは、物すごく頑張って動いてくれてるんですけれども、なかなかこの高知県、非常にお金を出せる方も少ないこともありますけれども、必死に動いていただいてるんで、また今後、映画ができた際には高知県のそれぞれの地域でも、この映画を活用してプロモーションに使ってほしいという思いがあるそうです。今、d a n c y u の植田さんと何か関係性とかはありますか。
- ◎山脇観光振興部長 dancyuの植野編集長、食の雑誌の中でも料理人が読む本の編集長でかなり有名な方です。観光特使のときも、私も直接お話させていただきましたし、映画づくりの話のときも私も同席をさせてもらいました。やはり映画を作成するという、これはもう制作者側が何らかの形で費用を捻出していただくのが原則、基本だとは思います。もちろん出来上がった映画に関しては内容的にも高知県の強みを発信する絶好のツールだと思っていますんで、ここはフルに活用させていただきたいとは思っております。
- ◎畠中委員 最初、つくるときは自己予算でという見解だと思います。それも致し方ないことと思いますけれども、またこういう話があることを皆さんに知っていただくことも大事だと思いますんで、できた際にはフル活用していきたいと思いますので、またよろしくお願いします。
- ◎横山副委員長 大変、意欲的な計画で、本当にすばらしいなと思いながら見てたんです。 何がすばらしいかって、この地域のための観光へというこのテーマがいいなあと思ってし みじみずっと見てたんですけれど、本当にこのまさしくそうあるべきだなと思ってずっと

説明を聞いてました。地域のための観光へということをぜひ具現化していただくために全力で頑張っていただきたいなと思っています。その中で、1つ2つ思うのがなかなか田舎の人とは、ある意味、観光をどう売っていくかとか、不器用とはおかしいですがやっぱりそういうところがたけてない。こういうふうに機運を醸成して、みんなで一緒になってやっていくんだよと、本当にオール高知の地域のために観光があるんだと、一緒になってタッグを組んでいくようなことを、ぜひしていっていただきたい。

それと高知県という本当に奥深い東西は長いし、中山間までしっかり足を運んでもらうことがまさしく地域のための観光へということなんで、中山間に足を運んでもらうのは、二次交通の充実、これ本当に重要なことだなと思っています。幾ら商品をつくって、いい素材をつくってみんなで一緒になって盛り上げていこうってなっても、やはりそこまで行ってもらうということをどのように工夫していくか、そこはしっかり予算をつけていただきたいなと思ってます。

この2点、御答弁をよろしくお願いします。

◎山脇観光振興部長 地域にお住まいの方は、例えば農家レストランなんかも、稼ぐため にやってるんじゃないと、地元の農業のためにやってるという、そういう自負心がかなり 強くて、観光の言葉にあまりいい反応を持ってない方も実際いらっしゃいます。ただ今後 進めていく中で、その地域のいいものの価値を残していこうとか、そういうものをみんな に知ってもらうとか、そういう視点で、地域の方と話合いをしながら、結果としていろん な方が来られて、何度も来てもらえるような、長期滞在につながるような進め方として、 そういう入り方は非常に大事だと思います。単なる上辺だけではなくて、やっぱり地域に 何度も入りながら集落活動センターをつくったときみたいにみんな何度も話合いをしなが ら、どうやってこの地域のよさを残していくんだというような話合いを続けていく中に、 そういうコンテンツが出てくるんじゃないかなと考えております。地域本部とか、地域観 光課もそうですけども、いろんな方々とより足を運んでいきながら進めていきたいと思っ ています。二次交通については本当に長年の課題であります。ここは中山間振興・交通部 のほうも、土木部もそうですけれども、これを進めていく上で全庁で進めていくしかない かなと思っております。いろんな庁内の社会資本整備の会議とか、そういう面でよりこう いうところをやってほしいという話も観光サイドから強く要望もしながら、そこはかなり 強化していけるように頑張っていきたいと思っております。

◎横山副委員長 よろしくお願いします。

◎塚地委員 関連して。アンパンマン列車が走っていて、あれに乗るのがみんなすごい楽しみで、相当列車で、今回、物部川流域に行ってくださるとなるときに、JR山田駅のエレベーター問題は結構、高齢者の皆さんも障害持たれている皆さんも階段の上り降りどうかって、本会議でどなたかが質問してくださって、あれこれ手打っているんですけどちょ

っと難しいんですという御答弁やったんです。やっぱりこのチャンスが大事かなと思って て、今後にもつなげていく上でも、そこはあのときの御答弁ではなかなか難しいよと、J R四国の財政事情もあるんだと思うのであれなんですけれど、そこはもう一頑張り県とし ても頑張っていただきたいという、お願いなんです。

◎山脇観光振興部長 中山間振興・交通部長が多分答えた答弁だったと思います。JR四国からすると、四国内にもいろいろバリアフリーとかエレベーターをつけないといけない駅がたくさんありまして、1日の乗降客数で多いところから順番にやって進めてる状況と、今ちょっと収益減なんかの兼ね合いもあって、そのスピードが遅い、窪川駅もそうですし、山田駅もそうなんですけど、なかなか高知県内に回ってこないような状況です。私も直接、中山間振興・交通部の部長と毎回JR四国には個別に要望もしてますし、要望書の提出もしてきました。そこはやっぱり根本的なところに関していくとJRにやってもらわないといけないとこもあります。それ以外の方法でもクリアできるんであればということで、地域の方がかなり熱心に要望されてますけれども、次の改善策をまた一緒に考えたいと思います。ただ、この後地域観光課の予算でも出てきますけれども、山田駅に降りてから、今、香北に行くアンパンマンのバスとか、案内所とかアンパンマン仕様になってます。そこをもう少しきちんとリニューアルして、山田駅から香北に行く方ってかなり増えると思いますんで、玄関口として観光サイドでそこは立派にしつらえていきたいと思っております。
 ◎塚地委員 ぜひ、いろんな力を合わせて取り組んでいただきたいと思いますので、よろ

◎上治委員長 質疑を終わります。
以上で、観光政策課を終わります。

しくお願いします。

# 〈国際観光課〉

- ◎上治委員長 それでは国際観光課の説明を求めます。
- ◎山本国際観光課長 令和6年度当初予算案について御説明させていただきます。

資料1ページをお願いします。まず、歳入について主なものを御説明します。左端の科目欄の中ほど、6観光振興費補助金1,918万8,000円は、右の説明欄にあります、デジタル田園都市国家構想交付金として、歳出予算の外国人観光客認知度向上事業等委託料などに充当する国の交付金でございます。

続きまして、歳出について御説明します。2ページをお願いします。資料右側の説明欄 に沿って主な事業を御説明いたします。

上から4つ目の外国人観光客認知度向上事業等委託料は、台湾の定期チャーター便の定着に向けた旅行会社や航空会社との連携したプロモーションをはじめ、重点国地域に向けて現地メディアやSNSを活用した情報発信等のプロモーションを行う事業でございます。その下の関西・高知周遊促進事業等委託料は、関西から高知への周遊ルートの情報発信

や、関西への訪問を検討している層に向けて、オンライン旅行会社のサイト等を活用した プロモーションを行う事業でございます。

その下の外国人観光客動向調査委託料は、本県を訪問する外国人観光客の動向調査を行い、効果的なインバウンド施策に活用するものでございます。

1 つ飛ばして、大阪観光局連携事業負担金は、大阪観光局のホームページやネットワークを活用して実施する高知県観光情報の発信や共同プロモーションなど、大阪観光局と共同で行うための本県の負担金でございます。

その下の国際チャーター便入国手続円滑化事業費補助金は、高知龍馬空港発着の国際チャーター便の出入国手続を円滑に実施するための高知空港ビルへの補助金で、駐車場でのツアーバスの誘導に係るものでございます。

3ページをお願いします。上から3つ目、よさこいチーム海外派遣委託料は、台湾ランタンフェスティバル等にチームを派遣し、よさこいを通じて海外での本県の認知度向上を図る事業でございます。

その下のスーパーよさこい出展委託料は、東京で開催されるスーパーよさこいで、本県をPRするブース出展に関する運営を委託するもので、次のスーパーよさこい高知県チーム参加負担金は、スーパーよさこいに本県から参加するチームの参加費を負担するものでございます。

その下のよさこい祭支援事業費補助金は、よさこい祭りを通じた観光振興などを図るため、前夜祭や本番、高知城演舞場の運営に係る経費の一部をよさこい祭振興会及び高知市観光協会に対して補助するものでございます。

3つ下の客船受入等業務委託料は、外国客船の寄港に当たって、はりまや橋バスターミナル等に臨時観光案内所を設置するなど、受入体制の充実を図る事業でございます。なお、12月議会で債務負担行為の御承認をいただいております。

その下の地域通訳案内士育成等事業委託料は、外国語による通訳案内など、受入環境の 充実を図るため、地域通訳案内士の育成やフォローアップの研修を実施する事業でござい ます。

4ページをお願いします。当課の重点事業、インバウンド観光の推進について御説明させていただきます。

まず資料左上、現状について、先ほどお話もありましたので飛ばさせていただきまして、 定期チャーター便につきましても、9割を超える搭乗でツアー客の増加にも大きく寄与し ているものと考えております。それから3番目、外国客船の受入れにつきましても、今年 度は過去最多となる54隻を見込んでおりまして、本県を訪れる外国人は着実に増加してお ります。

これらの現状を踏まえまして、矢印の左側に取組方針とありますように、来年度は一つ

には本県への誘客のさらなる拡大に向けた取組、それから2つ目としまして、外国人観光 客による消費拡大に向けた取組を進めていきたいと考えております。

具体的な取組につきまして、資料の下半分、令和6年度の取組を御覧ください。まず、 緑色の囲み、1本県への誘客のさらなる拡大につきましては、取組のポイントを3つ掲げ ております。

まず、ポイント①国際チャーター便誘致活動と定期便化の実現です。来年度で台湾定期 チャーター便につきましては、来年3月までの104往復の運航を見込みまして、その間にお ける旅行会社や航空会社の商品造成への支援と併せまして、旅行会社や航空会社と連携し て、ウェブ広告やメディアを活用したプロモーション、それから台湾で開催される旅行博 への参加を行いますことで、好調な販売の継続に努めてまいります。また、新ターミナル 整備後の空港の活用に向けまして、韓国や香港など台湾以外の短期チャーター便の誘致活 動も強化してまいります。

次に右側のポイント②関西圏からの誘客の促進です。大阪観光局では、大阪・関西万博を契機とした誘客、周遊策として、主に海外向けに日本の観光地等を紹介する「日本の観光ショーケース」という新たなサイトを立ち上げる予定でありまして、これらを通じた高知県情報の発信を強化します。また、関西から高知までのルート上、例えば淡路島などと連携したPRや、オンライン旅行会社のサイト等を通じた観光情報の発信など、関西から高知への周遊ルートの情報発信を行いながら、関西からの誘客促進に引き続き取り組んでまいります。

その下、ポイント③個人旅行客の誘客の拡大では、地域の独自の自然や歴史文化体験といった、アドベンチャーツーリズムの推進にもつながる「どっぷり高知旅」を外国人観光客にも体験いただけるよう、旅行会社へのセールスやプロモーションを行ってまいります。

次に、その下、オレンジ色の囲み、2つ目の取組方針の外国人観光客による消費拡大については、左下ポイント①旅行商品の高付加価値化や滞在期間の延長に向けて、先ほど説明しましたようにアドベンチャーツーリズムを推進していくことで、高付加価値化や滞在期間の延長につなげてまいります。

その右ポイント②消費拡大に向けた受入環境整備では、外国人観光客にどっぷり高知旅を深く体験いただくために、高知の観光の魅力を伝えられる通訳案内が重要となりますので、研修の実施などによりまして、地域通訳案内士等のガイドスキルの向上を図ります。また、多言語対応やWi-Fiの整備、キャッシュレス化といった外国人観光客の受入環境の整備につきましても強化してまいります。あわせて、来年度45隻の寄港を予定している外国客船の市街地での受入体制の充実を図り、満足度を高めることにより本県へのリピーターの確保にもつなげてまいります。

続きまして、補正予算案について御説明させていただきます。5ページをお願いします。

歳出の補正額は2,098万2,000円の減額でございます。

2国際観光費の右側の説明欄を御覧ください。

上から2つ目の大阪観光局連携事業負担金は、大阪観光局と連携して実施する内容の一部が変更になったことにより50万円を減額するものでございます。

3つ下のよさこいチーム海外派遣委託料は、派遣を予定しておりました台湾の新竹県でのイベントが中止となったことなどから1,054万2,000円を減額するものでございます。

以上で、国際観光課の説明を終わらさせていただきます。

- ◎上治委員長 質疑を行います。
- ◎加藤委員 外国人の観光客から見たときに、高知の魅力を生かすことなんでしょうけれども、日本らしさを求めてくるニーズがあると思うんですよね。それは必ずしも日本人のターゲットが高知に来るニーズと外国人が高知に来るニーズと、一致しないところがあると思うんですけれども、そういう日本の魅力を味わっていただく観点の取組はどういうふうに検討されていますか。
- ◎山本国際観光課長 日本の魅力というところでいいますと、アンケートでも食とか自然はありますけれども、高知に限ったことではなくて日本という視点は、かなり注目されているかなと思います。
- ◎山脇観光振興部長 日本に初めて来る方と、何度も日本に来てるけど、より地方にという方とまた違ってくると思うんですね。まず日本に来られる方は日本を感じられるところに行きたいのはこれ当然ですので、実際、客船で高知城に来られた方の一番の目的地は高知城ということになります。これはもうそういう戦略で、古くから日本古来の日本ならではというのを地方であっても、そういうのをPRしていきますし、今、例えばゲストハウスにかなり外国人の方が来られてますけど、これは何度も日本に来られた方が、より本当の日本らしさというか、そういう地域のよさとか自然とかそういうのを味わいたい方が、大阪に10泊しながらホテル置いたままゲストハウスに来られる方も増えてます。だから、そういう方々に対しては、より逆に極上の田舎のほうをPRしていくべきですので、国別にもよりますし、特性にもよるんですけど、それぞれのシーンに合った形で相手方が必要に求めているものを発信していくと、こういう基本で、おっしゃられるように進めていきたいと思ってます。
- ◎加藤委員 ニーズをいかにつかんでいくかみたいなところは非常に大事だと思うんです。 我々やったら地域の方からの御要望をとか観光客の方の話を聞いて例えばこういう取組ど うやろうかとか、観光地としての磨き上げなんかの提案もできるんです。外国人の方がど ういうニーズを持ってとか、どういう磨き上げをしたらいいのかとか、ニーズのつかみ方 って結構、日本人の求める観光地と違ったニーズをお持ちだと思うんです。例えばアンケ ートを採るとか、外国客船の方に意見をもらうとか、外国人の観光客のニーズはどういう

ふうに取り入れを工夫されていますでしょうか。

- ◎山本国際観光課長 アンケート調査につきましては、外国客船の方、チャーター便の利用者、宿泊施設の方もそうですが、またゲストハウスも直接インタビューを採っていただいたりとか、今年は幅広く声を拾わせていただきました。何が目的で来られたかとか、それから何をきっかけで高知に来ていただくことになったかとか、決まってからどういった内容で情報収集したかとか、事細かく聞かせていただいております。今、実績報告がちょうど出てきているところではありますけれども、そういった内容を今後の情報発信ですとか、プロモーション、セールスに生かしていきたいと思っているところです。
- ◎加藤委員 旅行業者や、関係者もそうですけど、市町村なんか特にそういう外国人観光客のニーズをつかむというのは、少しハードルが高い面もあるかなと思います。ぜひしっかり県がそういう分析をした情報を共有しながら外国人の観光客の誘致を進めていっていただきたい。
- ◎横山副委員長 このインバウンドの本当にこう頑張りというのが、もう如実に数字として表れてきてるなと思って見てました。94%の搭乗率、台湾定期チャーター便、外国船も過去最多の客船が54隻ということで本当に御努力に敬意を表します。その中でこの定期チャーター便をこの香港、韓国をはじめとする、さらにチャーター便を誘致活動していくぞという、本当に期待をするところなんですけれども、具体的にどのような取組を考えているのか、お聞かせください。
- ◎山脇観光振興部長 実際、既に香港とか韓国とも、これまで何度も接触をしてまいりましたけれども、特に韓国のLCCですけれども、ある社とはかなり具体の話を今させていただいてます。近日中に、またお会いもして、航空会社からここの旅行会社とも話をしてほしいという、かなり具体の話も出てきておりますんで、この機を逃さないように、空港との調整はありますけれども、複数の航路誘致という形に、かなり光も出てきてるんじゃないかと思っておりますんで、そこをしっかりやっていきたいなと思っています。
- ◎横山副委員長 知事も、インドのほうにも行かれたりとかされてますんで、ぜひ知事にもお伝えください。トップセールスですね。定期チャーター便を増やすことをぜひやってもらいたいということで、ぜひ応援させてもらいますんで、よろしくお願いします。
- ◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、国際観光課を終わります。

## 〈地域観光課〉

- ◎上治委員長 次に地域観光課の説明を求めます。
- ◎中村地域観光課長 当課の令和6年度当初予算案について御説明いたします。資料1ページをお願いいたします。

まず、歳入について主なものを御説明します。左端の科目欄の中ほど、6観光振興費補

助金の右端の説明欄にありますデジタル田園都市国家構想交付金は、市町村等が実施する 外国人観光客の受入環境整備に係る事業に充当するものです。

また、下ほどの7観光振興債は、観光施設の磨き上げ等の事業に充当する県債です。

続きまして、歳出について御説明いたします。 2ページをお願いいたします。右端の説明欄に沿って主な事業を御説明します。

上から4つ目、観光拠点等需要調査委託料は、市町村が有する遊休施設などについて、 民間の力を生かした観光振興を図るため、民間企業の現地視察や観光活用の可能性調査な どを委託する経費でございます。

1つ下の観光地域づくり体制強化事業委託料は、広域観光組織の体制や機能強化のため、地域おこし協力隊制度を活用して、マーケティングやマネジメントの専任人材を配置するものでございます。

一番下のデジタルデータ活用事業委託料は、後ほど別の資料で御説明いたします。

3ページをお願いいたします。1つ目の地域観光商品造成等委託料と、2つ目の滞在型 観光推進計画策定支援等委託料についても、後ほど別の資料で御説明いたします。

3つ下の観光振興推進総合支援事業費補助金と、その3つ下、地域観光振興交付金は、地域の核となる観光拠点の整備や周遊促進など、地域が主体的に取り組むハード、ソフトの事業を支援するものでございます。

4ページをお願いいたします。地域観光振興交付金の令和6年度から12年度までの債務 負担行為として2億9,000万円余りを計上しています。この中にも含まれております、連続 テレビ小説「あんぱん」に係る施設整備等につきましては、後ほど別の資料で御説明いた します。

5ページをお願いいたします。こちらの資料では、当課が重点的に取り組む長期滞在型の観光地域づくりの全体像について御説明いたします。

右上の目指すべき姿にありますように、地域を深く味わいながら長期滞在できる観光地域づくりを目指して、3つの取組に注力してまいります。1つ目は地域ならではの魅力ある素材を生かした観光商品づくり、2つ目は宿泊施設を中心に長期滞在できる地域づくり、3つ目として事業者連携による周遊促進・滞在延長に取り組んでまいります。

これらの取組を、地域の住民や事業者、市町村の皆様と一緒になって進めていくことで、資料の左側の中頃にあります、例えば緑の円のように集落活動センターを中心に農作業体験や地元の方とおきゃくで交流していただける地域や、青い円のように観光拠点施設を中心にお祭りの見学や、地元で人気のカフェでくつろいでいただけるような地域をつくってまいります。また、これらの地域を組み合わせることで、日帰りを宿泊に、1泊2日を2泊3日へと長期滞在につなげてまいりたいと考えております。

右側には具体的な事業を記載しております。1の赤丸新の地域観光商品造成等委託料、

2の赤丸新の滞在型観光推進計画策定支援等委託料については、次のページ以降で御説明いたします。

3の周遊促進・滞在延長につきましては、青丸の拡充のついた補助制度により、地域の 事業者等が連携したガイドツアーの造成や、食の共通メニューの開発などの取組を支援し てまいります。また、下の丸のデジタルデータ活用事業委託料では、観光客動向データを 活用し、広域観光組織が実施するタクシープランづくりなどの取組を支援いたします。こ のような取組をすることで、市町村、広域での周遊促進・滞在延長を図ってまいりたいと 考えております。

6ページの地域観光商品造成等委託料をお願いいたします。観光商品づくりについては、 来年度、右上にありますように、どっぷり高知旅キャンペーンに合わせ、より長期滞在に つながる商品づくりに取り組んでまいります。取組のポイントの1つ目、地域の魅力をよ り深く体感できる商品づくりとして、地元の人との交流や暮らしに触れることのできる観 光商品づくりや、既存商品のさらなる磨き上げに取り組みます。また、ポイントの2つ目 として、地域での連携した取組を支援し、地域内の観光商品を組み合わせることで、さら なる滞在時間の延長や周遊促進につなげてまいります。

次に、左側中頃を御覧ください。こちらにどっぷり高知旅キャンペーンの商品のイメージを記載しております。①学び型②自然体験型の商品は、これまでのキャンペーンなどを通じて多くの商品を造成してきましたので、今後は磨き上げに力を入れてまいります。その上で、③以下の地域の産業や住民、暮らしに触れる商品づくりに重点的に取り組んでいきたいと考えています。

具体的には、右側の事業内容の中頃の緑の部分、2キャンペーンの核となる商品造成の事業フローの部分になりますが、まず①公募により県内8から10地域を選定し、次に②にありますように、各地区に専属のコーディネーターを配置し、その伴走支援の下、地元の住民や事業者が連携し地域ならではの魅力を打ち出したテーマやストーリーの設定、商品やコースづくりを行ってまいります。商品化のめどが立ちましたら、必要に応じて③のモニターツアーなどの実施により、受入体制など最終チェックを行い、その後の販売まで支援してまいりたいと考えております。

続きまして、7ページの滞在型観光推進計画策定支援等委託料をお願いいたします。この事業は中山間地域において、宿泊施設を中心に長期滞在できる地域をつくっていくことを目的としています。

そのため右上の強化点にありますように、1つ目として取組に向けた地域の態勢の構築、 2つ目として地域の連携した取組を推進してまいります。

具体的な取組については、右側中頃の令和6年度の取組の緑の部分で、赤丸新のついて おります、3中山間地域で長期滞在できる態勢づくりを御覧ください。この取組では、例 えば右下のピンクの円にございますように、地域全体を宿ホテルに見立て、宿泊、飲食、温泉などの施設を分散させ、そこに伝統文化や町歩きなどの体験プログラムを組み合わせることで、観光客の周遊促進や滞在延長を促すことのできる地域をつくってまいりたいと考えております。

図の左側にあります事業フローですが、①公募により3エリアを選定し、次に②で専門家の伴走支援の下、地域の住民や事業者、市町村が連携し、方向性や課題を整理した上で、コンセプトや運営体制、施設改修、収支等を盛り込んだ事業計画を策定していくこととしています。また、③で有識者を招聘したモニターツアーなどにより、計画の磨き上げを行った後、地域が中心となって計画の実施につなげてまいります。ハード整備が必要な場合は、④におきまして国などの補助事業へのエントリーをしっかりと支援することとしております。

8ページをお願いいたします。こちらの資料では「あんぱん」の放送に向けた観光振興 の取組について御説明します。

右上の令和6年度の取組を御覧ください。まず、①の受入環境の整備として、やなせさんゆかりの地における受入態勢を早急に整備できるよう支援してまいります。次に、②物部川流域での地域博覧会の開催では、その中心となる物部川DMO協議会の体制強化などの支援を行うこととしています。最後に、③では、やなせさんに関する情報や地域博覧会の取組などを国内外に向けて積極的にPRしてまいります。

受入環境整備の詳細については、左側中頃を御覧ください。香美市においては、2つの地区と宿泊施設の整備を予定しております。まず、1香北地区では、やなせたかし記念館周辺を整備してまいります。主な整備内容につきましては、右側中頃を御覧ください。①、②の「やなせたかし記念館」においては、地下展示機能の充実や屋根、外壁の修復などを行います。③のセレネ広場では、アンパンマン遊具の全面入替えなどを行うこととしています。

次に、左下の2土佐山田地区では、観光案内所の看板の改修やキャラクターマンホールの設置など、駅前のおもてなし機能の向上を図ることとしております。その右、3にありますように宿泊施設の整備も予定しております。

さらに右下、南国市の後免地区において、駐車場やトイレの整備など、JR御免駅前周 辺の受入環境整備や観光案内所の設置などを行うこととしています。

これらの整備を地域観光振興交付金や、観光振興推進総合支援事業費補助金により支援してまいります。

続きまして、令和5年度2月補正予算案について御説明いたします。資料9ページをお願いします。

歳出の補正額は1億6,175万2,000円の減額でございます。右端の説明欄を御覧ください。

まず、1人件費の市町村派遣職員費負担金は、当課に派遣されている須崎市からの交流 職員1名分の人件費を負担金として支出するものです。

次に、2地域観光推進事業費の3つ下、観光振興推進総合支援事業費補助金については、 支援を行う予定であった市町村において、国費の活用や対象事業の見直しなどがあったこ とから減額となったものです。

下から2つ目の宿泊施設デジタル化等支援事業費補助金と、その下、省エネルギー設備 投資支援事業費補助金は、国の交付金を活用し、6月補正予算で計上させていただいた資料でございます。宿泊施設の無線LAN環境整備や省エネ機器への更新など、2つの支援 制度を設け活用を促しましたが、利用実績が当初の見込みを下回り減額するものでございます。

10ページをお願いします。令和5年度から令和6年度への繰越予算としまして、地域観光推進事業費の1,747万7,000円を計上しています。これは、観光振興推進総合支援事業補助金で、土佐町と土佐清水市の事業において、工事の遅延等により、年度内の事業完了が困難となったため、繰越しをお願いするものでございます。

私からの説明は以上でございます。

- ◎上治委員長 質疑を行います。
- ◎田所委員 資料の地域観光商品造成等委託料について、その地域全体で長期滞在いただくことは、その地域の中で観光資源を生かしながら、できるだけ楽しんでいただくプランが必要になってくるところで、面の取組というのは非常に重要になってくると思うんです。 そのあたり地域によって様々、課題も様々やとは思うんですけど、どのように進めていくのかというところの計画を教えていただけますか。
- ◎中村地域観光課長 コーディネーターにまずしっかりと伴走していただく形、先ほどもお話出てましたけれども、取り組みたくてもどういうふうに進めていったらいいか分からないというところがございます。まずそこについてはしっかりとコーディネーターにアドバイスを頂こうと思っております。その前提になります地域でしっかりと継続的に商品をつくっていける座組が必要になりますので、そこにつきましては地域観光課の職員、あと地域支援員も入って、その座組をしっかりとつくった上でコーディネーターを迎え入れて地域の資源を生かしながら商品づくりを進めていきたいと考えております。
- ◎田所委員 それぞれ地域によって濃淡もあると思いますけど、ぜひ伴走型で進めていただきたいということが一つ。

それとこのどっぷり高知旅キャンペーン商品イメージのところで、本当に最大限支援生かしてというところで考えていかれるんだろうと思うんですけれども、これの周知、PR、そういうのはどう考えておりますか。

◎中村地域観光課長 まず、商品イメージの③以下の商品が少ないので、ここをまずしっ

かりとつくっていくことが大切かなと思っております。でき次第、個別に商品として売れるものについては、個人向けであればウェブサイトにも掲載していこうと思っております。 旅行商品として売れるものであれば旅行会社にしっかりとセールスをしていく形で、一般 向けには観光パンフレットにしっかりとこういう地域でゆったりと過ごせますよという情報発信をしてまいりたいと考えております。

- ◎畠中委員 連続テレビ小説「あんぱん」の放送に向けた観光振興ということで、南国、香美、物部川流域の3市を中心にという言葉を頂いております。そんな中、たくさんの予算も取っていただいてるんですけれども、ちょっとお見かけしたところ、香美市と南国市にしか、いろいろと資料がないもので、3市ということですんで香南市等で何かあれば御説明いただきたいと思います。
- ◎中村地域観光課長 今の3市と物部川DMOを中心に、博覧会の準備委員会を立ち上げて議論しておるところです。準備委員会に行く前に各3市で、それぞれ協議会などを持っていただいて、「あんぱん」に向けてどういうことができるのかをお話ししていただいてる中で、香南市からは赤岡駅に、ごめん・なはり線のキャラクターが全部そろった部分ありますよね。あそことか、あと赤岡の町もすごく体験博をやったり少し古い町並みが残っていたりというところで、誘客の拠点になるのではないかという意見も出ております。そういうところでもしハード整備系が必要であれば、お話もお伺いして支援をさせていただきたいと思っておりますし、ソフト面でもいろいろ一緒になって考えていきたいと思っております。
- ◎畠中委員 先ほどおっしゃっていただいた赤岡駅に、そういうキャラクターがたくさんいるんですけれども、以前は全て動いていた、今はもう動かなくなって、もう何年も月日が流れておりますんで、ハード整備ぜひまた動くように観光拠点になりますように指導というか御協力いただきたいと思いますし、せっかく3市で中心に物部川流域で行われ、我々も香南市もぜひ入れていただきたいと思います。せっかくごめん・なはり線それぞれの駅にキャラクターがいますんで、3市挙げて「らんまん」で盛り上がった佐川のようになりたいとみんな地元は思っておりますんで、ぜひよろしくお願いします。
- ◎田所委員 先ほど関連して、この「あんぱん」の放送に向けた観光振興の取組にというところで、それぞれアンパンマンミュージアムや、やなせたかし記念館も整備してというところで、それで香美、物部川流域を一体として考えるところだと思うんです。玄関口になると南国市が一番になるのかな。空港もあるし高速もあるしというところですけど、これをつなぐ交通といいますか、せっかくやったらこれ周遊してもらえたらいいと思いますし、それに関連して、それぞれ観光資源がありますので、それどのようにつないでいくのかを教えていただけたら。
- ②山脇観光振興部長 資料の右上に大きくは3つに分けてますけど、この2番目のところ

ですね。今、準備委員会も立ち上がって、それからワーキンググループもかなり議論をしておりまして、一番大きな部分が、どうやって周遊させるのか今言われたようなところであります。特に観光資源が非常に多い香南市もありますし、香美市と南国市がぐるぐる回るようにという形で、交通手段も、高知空港も、南国インターもそうですし、この3市の中に玄関口があるので、そこからどのように回していくのかということも含めて、今かなり深い議論もしております。この辺の計画をしっかり立てた上で、その事業計画もつくった上で、改めて県としてこういう支援をするという形を、当初にはまだ十分しっかり計画はできてませんけれども、今議論をしている最中でありまして、年度途中になりますけれど、必要であれば補正予算をお願いする形も出てくるかと思います。

- ◎田所委員 せっかくの大きな波ですので、これも十分生かせるように3市がしっかりここにお金を落としてもらえるように、楽しんでいただけるように取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。
- ◎西森(雅)委員 地域観光商品の造成についてお伺いをしたいと思うんですけれども、 ちょっと私聞き漏らしたかもしれないんですけど、この商品というのは、これはどこがつ くることになるんでしょうか。
- ◎中村地域観光課長 地域のほうで、地域の観光事業者であったり、住民の方が力を合わせてつくる形を考えております。
- ◎西森(雅)委員 その2,900万円余りというのは、その商品をつくり上げていく上でどういうところにその予算は使われていく話なんでしょうか。
- ◎中村地域観光課長 専任のコーディネーターを配置する形にしておりますので、そのコーディネーターの人件費が割合としては多くなっております。
- ◎西森(雅)委員 そのコーディネーターは、それぞれの地域ごとにコーディネーターがいるということなのか。それとも県として何人かコーディネーターを雇って地域に行っていただくということなのか。
- ◎中村地域観光課長 コーディネーターをプロポーザルで委託事業者を選ぶ中で候補を挙げていただく形にして、最終的には県と委託事業者で決めようと考えております。基本的には1つのエリアに1人の専属のコーディネーターを配置する形を想定しております。
- ◎西森(雅)委員 そうすると県として何人ぐらい県内にコーディネーターが配置される ということになるんでしょうか。
- ◎中村地域観光課長 8名以上ということで募集をかけております。
- ◎西森(雅)委員 そうするとそのコーディネーターの方を中心としながら、いろんな地域で活動されてる方、市町村、観光協会、交通事業者であったり、そういう人たちが何か協議会みたいなのをつくって、そこで商品をつくり上げていくと。そういうことなんだろうと思います。そうするとそれぞれの地域で言わないといけない部分なのかもしれないで

まけど、私は高知県の魅力というのは先ほどちょっとお話も出てましたけれども、高知の魅力って何なんだろうとこう考えたら、私は川だと思うんですよ。川。もう20年以上前なんですけども、実はオーストラリアの国際交流員に、高知の魅力って何ですかって聞いたことがあるんですね。そしたら川だと。こんなにきれいな川はないというですね。だから仁淀川にしろ、四万十川にしろ、また、この中にも物部川のジャングルクルーズとか入ってますけど、例えば嶺北のほうに行ったら汗見川とか本当にきれいなんですよね。これはまさに田舎だからこそ残ってる。その二十何年前もきれいだったけれども、今もずっときれいなんですよね。二十何年たってもということは、ずっと田舎だから残ってる部分だと思うんですね。だから、この川というのをやはりクローズアップした光を当てたそういう取組、商品というか、それをぜひ。先ほど地域で商品をつくり上げていくということですからここで言ってもいかん話ですよね。地元にいるとあんまり意識しない部分はあるんですけれども、だけど外から来ると本当に、この高知の川のきれいさというのは感動するというか、そういう話、県外の方にも聞きますし、県としてもぜひ進めていただきたいと思います。

◎山脇観光振興部長 私も本県が一番の強みは川だと思ってまして、一時は川を前面に出して川だけで勝負しようかなというときもありました。海の方も山の方もいらっしゃいますので、県として川オンリーというわけにはなかなかいかないんですけど、まずやっぱり高知の特徴として山と海が近くて、川がやっぱり急峻で、その分独特の地形で、ほかの都会の川と違って山がせり出してるあの景色はやっぱり屋形船に乗ったときは全然違うと思います。暮らしと川というのは非常に密着してまして、川に下りていくはしごの数、1回数えようとして断念したんですけど、かなり多いと思います。ですので川を生活と連携させた取組、この今回の商品づくりの中でどんどん出てくると思いますんで、どんな地域でもやっぱり小さい川はありますので、川をちょっとこう意識した、そういうのは特にビジュアル的にも見せていきたいですし、川自体は高知県の強みだとして、そこはずっと根本的に考えを持った進め方をしていきたいと思っております。

◎西森(雅)委員 私も海を否定してるわけではない。川のすばらしさをもっとこう感じてもらいたいというですね。本当に都会から来ると何げない私たちがもう本当、普通見てる、何げない木が生えてる状況であったり川が流れてる状況、もうこれ自体が本当にすばらしいという、そういう声をやっぱり聞いたりするんですよね。だからぜひ地元にいるからこそそういうことに気がつかないこともいっぱいあると思うんですね。だからそこをいろいろとアイデアを出し合いながらいい商品を築き上げて、つくり上げていってもらいたいとお願いさせていただきたいと思います。

◎塚地委員 本当に地域に光を当てた観光というのは大事なので、しっかり私たちもつなげながら掘り起こしながら一緒に頑張りたいと思っておりますけれども、「あんぱん」に関

してのことで、やっぱりベビーカーを押したり子供連れだったりという、そういう年齢層がたくさん来られることになったときに、授乳室ですとか、おむつ替えのところとか、トイレとか。トイレは一番、私しょっちゅうここで言ってるんですけれど、相当大きい課題になるかなと思って、地元では大分議論はされちゅうとは思うんですけれど、どういうあたりで重点的に整備をしたり、ここらあたりはちゃんとこう対応していきますみたいなところを、今の協議の中であればお願いしたい。

◎中村地域観光課長 具体的な協議の部分が、これからという形になっておりますので、 ぜひそちらの部分もいい絵を用いまして、香美市や、南国市とも一緒に話をしながら施設 整備を進めていきたいと考えております。

◎塚地委員 やっぱりそこの安心感があるとリピーターになってくださると思うんですよね。そのお子さんたちも大きくなったら来ようかという話にもなるんで、結構その年代層にきちんと合わせた形でいろんな施設整備とかを考えていただきたいなと思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎久保委員 2ページにも観光ガイド研修ということで予算も計上されております。私さっき田所委員がおっしゃった面で取り組んでいく必要があるというのがおっしゃるとおりだと思います。例えば幡多広域なんかで取り組んでいく、そういうときにやっぱり一番、例えばどっぷり高知旅、極上の田舎で長期滞在となるときに、そこで時間を過ごしてもらう。少しお願いをしたいのは、ガイド団体の皆さん、一番高知県の観光を下支えしていただいてる方なんじゃないかと思います。例えばさっき言った幡多広域でしたら、幾つかそういうガイド団体があると思います。例えば四万十川だとか、足摺だとか、ひょっとしたら黒潮町のほうかも分かりませんし、四万十市の中でも町なか、町歩きだとか、そういうところのガイド団体の皆さんの連携といいますか。今後、さっき課長がおっしゃったコーディネーターを中心に商品をつくっていくというときに、例えば幡多広域に何泊もしてもらって、今日は例えば四万十川へ行って、そこでガイド団体の方に御説明をいただこう、あしたは清水へ行って、足摺でガイド団体の方に説明をいただこうとか、そういうふうな長期滞在の面から、深い地域地域のことを御説明をしていただくのはガイド団体の皆さんだと思います。そういう方同士の連携、これをやらなければならないと思います。そこのところ今どんな感じですか。

◎山脇観光振興部長 県内に様々なそのガイド団体がいて研修もやってるんですけど、今、全体を合わせた連絡協議会というのが立ち上がってまして、久保委員が観光部長のときに立ち上がったのがかなり有効に機能しております。先日は全国のシンポジウムもやったり各県の知見を集めたりとか、そういうそれぞれの取組を紹介し合ったりという、ガイド同士の連携等かなり進んできているのかなと。今回言われましたように、その地域のを進めていく上でそのガイドがやっぱりよく知ってますし、それを伝えていく力がやっぱりある

と思います。今回の「らんまん」で草花のガイドなんかも含めて、かなり団体の数も増えてきましたので、そういうのをぜひ活用できるように話合いの段階からガイドの意見も聞きながら交えながら進めていきたいと思っております。

- ◎久保委員 全体ではたしか二十幾つあったと思いますけど、その広域広域ごとの広域の中の連携といいますか。ガイド団体同士の連携というのが、すごく今後、必要になってくるんじゃないかなと思います。そこで商品をつくるときも、コーディネーターの方が差配してやったらいいんでしょうけれども、団体同士の意思の疎通というのはすごく大事だと思いますんで、そこのところをぜひお願いしたいと思いますけれども、課長いかがでしょうか。
- ◎中村地域観光課長 部長もおっしゃいましたけど、連絡協議会もございますので、そこで、少し勉強会の補助もありまして、ほかの団体がどんなことをしてるのかを勉強会で見に行ったりもしております。そういう制度を使いまして、エリアごとのネットワークのところも深めていきたいと考えております。
- ◎久保委員 もちろん全体はやってるんでしょうけれども、研修もやってるというのは承知ですけど、例えばその広域圏内の中同士の連携というのは、ガイド団体はやってるんでしょうか。
- ◎山脇観光振興部長 ガイド団体の担当が地域観光課じゃなくてあれなんですけど、広域 組織の中だけではまだまだ十分じゃないと、県全域だと思ってます。だから今後、今まで 広域観光組織の充実を図ったりとか、広域観光を進めていく上でそういう取組を今後、進 めていけるようにやっていきたいと思ってます。
- ◎横山副委員長 観光地域づくり全体像ですけど、これ見てたら本当に部長に言われました中山間の伝統、よさを残していく、これが鍵になるなと思って見てました。そのためにはしっかり予算を確保することが重要だと思ってます。今回1億2,200万円余の、これは「らんまん」が終了したことで減ということですけれど、我々としてもすごく重要な取組だと改めて認識しましたんで、しっかりそのための予算の確保に努めていただきますように、よろしくお願いをいたしまして、エールといたします。
- ◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、地域観光課を終わります。

これで観光振興部を終わります。

それでは昼食のため休憩といたします。再開は午後1時。

(昼食のため休憩 11時53分~12時58分)

◎上治委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎上治委員長 次に、土木部について行います。

部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて 行いたいと思いますので、御了承願います。

◎荻野土木部長 それでは2月議会に提出しております土木部の議案について御説明いたします。

タブレット2ページを御覧ください。令和6年度の土木部当初予算(案)のポイントを まとめた資料でございます。

左側の令和6年度当初予算の基本的な考え方を御覧ください。土木部では、「インフラの充実と有効活用」を通じて、県民の安全・安心の確保と、地域の活力の増進を図り、県民が将来に希望を持って暮らせる県土づくりに貢献するため、5つの方針により予算を編成しております。1点目が南海トラフ地震対策の推進、2点目が豪雨等災害対策の推進、3点目が産業振興や安全・安心につながるインフラ整備の推進、4点目が既存インフラの有効活用と計画的な維持管理・更新、最後に5点目、人口減少対策等重点施策の推進でございます。

次に、右上の一般会計の表を御覧ください。左側の半分、だいだい色の部分でございますが、こちらは令和5年度と令和6年度の土木部の当初予算を比較したものでございます。令和6年度の当初予算は赤枠で囲んでおります。土木分当初予算の合計は、1行目の①土木部予算計の欄にございますように、691億6,600万円で、前年度と比較しますと、その右にありますように28億8,500万円の減額。率にして0.96倍となっております。右半分、青色の部分につきましては、5か年加速化対策の4年目分を、国の補正予算として前倒しで頂いておりますことから、県予算においても昨年12月に補正予算として計上させていただき、この補正予算を含む実質的な当初予算ベース、いわゆる16か月予算で比較したものでございます。令和6年度の実質的予算の合計は、青枠で囲んでおりますが921億5,300万円で、前年度と比較し14億8,300万円の減額、率にして0.98倍となってございます。

その下の棒グラフを御覧ください。こちらは16か月予算のうち、投資的予算をグラフ化したものでございます。グラフの下にポイントをまとめておりますので、グラフと併せて御覧ください。土木部におけます令和6年度の実質的な投資的予算の合計は790億円と、おおむね前年度並みの予算を確保してございます。前年度の経済対策補正のうち、国の5か年加速化対策予算につきましては、過去最大規模、対前年度比1.10倍の226億円を計上しております。土木部では引き続き、これらの予算を最大限に活用いたしまして、防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、棒グラフの下になりますが、特別会計・公営企業会計の表を御覧ください。 土地取得事業特別会計につきましては、16億8,200万円と、対前年度比で2億1,300万円 の減額となっております。これは昨年度末に解散いたしました高知県土地開発公社の債務 引受けに伴う償還金につきまして、未償還残高の減少に伴い、減額となったものでござい ます。

港湾整備事業特別会計は、5億400万円と、対前年度比で4,400万円の減額となっております。これは高知新港の老朽化しました港湾荷役機械の更新が完了することに伴いまして減額となったことなどによるものでございます。

その下の流域下水道事業会計につきましては、27億6,000万円と、対前年度比で4億6,900万円の増額となっております。これは高須浄化センターの水処理施設の耐震対策や設備更新工事に必要な予算を計上したことなどによるものでございます。

3ページを御覧ください。ここからは土木部の5つの予算編成方針ごとにまとめた資料になっております。予算額につきましては、括弧の外側の金額は当初予算額、括弧内の金額は16か月予算を表しております。

まず1. 南海トラフ地震対策の推進でございます。(1) 地震・津波などから「命を守る」対策では、住宅等の耐震化や、河川・海岸の地震・津波対策、土砂災害対策と庁舎等の地震対策を推進いたします。特に、能登半島地震でも大きな課題となりました住宅の耐震化につきましては、来年度から補助対象上限額を引き上げ、さらなる加速化を図ってまいります。また、庁舎等の地震対策の推進では、本年度から新宿毛合同庁舎の建築工事に着手しておりまして、来年度中に移転が完了する見込みとなっております。

(2)輸送ルートの確保など、「命をつなぐ」対策では、四国8の字ネットワーク等の整備促進や、緊急輸送道路等における橋梁耐震対策、のり面防災対策などに取り組んでまいります。

マル拡と記載しております、道の駅「南国風良里」の防災拠点化につきましては、本年度、南国市との協議により策定いたします整備計画に基づきまして、非常用トイレや非常用発電機等の施設整備に着手するものでございます。

またマル新と記載しております、無電柱化事業へのPFI方式導入の検討につきましては、予算の平準化や民間の技術ノウハウの活用促進を目的といたしまして、無電柱化事業にPFI方式を導入した場合の経費削減効果等を検証する予算を計上しているところでございます。

(3)「生活を立ち上げる」対策では、地震後の復旧・復興事業を円滑に進めるため、市町村と連携しながら地籍調査を推進いたします。

以上、これらの対策を進めるため、令和6年度の当初予算は右上にございますように、163億6,800万円、16か月予算では254億8,500万円を計上しております。

4ページを御覧ください。2.豪雨等災害対策の推進でございます。

(1)豪雨等に備えるインフラ整備では、中小河川の治水対策やダムの建設、土砂災害

対策、道路ののり面防災対策、海岸の高潮・高波対策を推進いたします。

マル新と記載しております、流域治水プロジェクトのバージョンアップにつきましては、 現在策定しております国分川水系流域治水プロジェクトにつきまして、校庭貯留施設の整 備など、効果的な対策の検討を行い、浸水被害のさらなる軽減を検討してまいります。

(2) ダメージの蓄積を防ぐ、計画的な維持管理と災害への備えでは、①計画的な維持管理等の推進として、河川やダム等に堆積した土砂のしゅんせつを、国の有利な起債制度を最大限に活用しながら行うとともに、河川やダム等の施設の維持管理を行ってまいります。特に、緊急浚渫推進事業債は令和6年度が最終年度となりますので、マル拡と記載しておりますとおり、重点的に配分を行っているところでございます。

また、②災害への備えといたしまして、自然災害により被災した公共土木施設の復旧や 道路の崩土、海岸に漂着した流木などに迅速に対応するための予備的な費用を計上してご ざいます。

(3)住民避難のための災害に関する警戒区域等の指定では、洪水や高潮による浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域など、災害に対する警戒区域図の作成を行ってまいります。以上、これらの対策を進めるため、令和6年度の当初予算は、右上にございますように173億8,900万円、16か月予算で266億1,200万円を計上しております。

5ページを御覧ください。3. 産業振興や安全・安心につながるインフラ整備の推進で ございます。

道路・都市の分野では、四国8の字ネットワークの整備促進をはじめ、緊急輸送道路等の橋梁の耐震対策や、のり面防災対策、地域の実情に応じた1.5車線的道路整備などに引き続き取り組んでまいります。

河川、砂防、港湾・海岸の分野では、中小河川の治水対策や、浦戸湾の三重防護などの 地震・津波対策に引き続き取り組んでまいります。

住宅・建築の分野では、南海トラフ地震対策の重点課題であります住宅の耐震対策に加 えまして、空き家改修等の支援を拡充し、取り組んでまいります。

その右になりますが、その他といたしまして、地域住民からの要望に迅速に対応するための地域の安全安心推進事業にも引き続き取り組んでまいります。

以上、これらの対策を進めるため、令和6年度の当初予算は右上にございますように399億9,800万円、16か月予算で602億2,700万円を計上しております。

資料の下になります 4. 既存インフラの有効活用と計画的な維持管理・更新では、道路 や河川などの既存インフラの計画的な維持管理の推進や、高知新港などの港湾の利活用の 促進を図るとともに、クルーズ受入体制の充実・強化を図ってまいります。

以上、これらの対策を進めるため、令和6年度の当初予算は右上にございますように146億4,600万円、16か月予算で174億4,900万円を計上しております。

6ページを御覧ください。最後になりますが、5.人口減少対策等重点施策の推進でございます。

人口減少対策では、県政の最重要課題であります人口減少への対策に係る費用として、 2億2,100万円を計上しております。

空き家の掘り起こし等の強化では、新たに電力使用量のデータを活用し、空き家の抽出 推定を行うことにより、空き家実態調査の効率化を図りまして、市町村の負担軽減にもつ なげていくよう取り組んでまいります。また、新たに創設されました人口減少対策総合交 付金によりまして、市町村の空き家対策を強力に支援してまいります。

建設業における女性活躍の支援の強化では、新たに高知県建設業人材育成事業費補助金 を創設いたしまして、建設業者における建設ディレクターの導入を後押しし、女性活躍の 場を拡大する取組を進めてまいります。

デジタル化では、インフラ分野のDXに向けた取組を推進するため、1億3,700万円を 計上しております。

屋外広告物管理システムの構築では、システムの構築により年間約1,100件ある許可事務や、指導等の業務の効率化を図ってまいります。

砂防堰堤の3次元点群測量の推進では、砂防堰堤の3次元モデル化を行うことによりまして、点検作業の効率化や安全性向上を図るとともに、3次元モデル化データを防災学習等に活用することで、防災意識の向上を図ってまいります。

グリーン化では、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進するため、12億7,900万円を計上しております。

公共施設照明のLED化の推進では、省エネ化による地球温暖化防止に加え、長寿命化による維持管理費の縮減など、ライフサイクルコストの縮減を目指してまいります。

県営渡船の電気推進船への更新では、平成3年から30年以上運行し、老朽化が進行しております県営渡船を、ディーゼル船から電気船に更新するものでございます。来年度に船体の完成を予定しておりまして、この後、運航訓練等を経て、就航となります。なお、この更新が実現すれば、不特定の旅客を運航する定期航路としては、全国初の電気船となります。

グローバル化では、外国客船の寄港回数の増加への対応や、多言語対応の施設整備など に取り組むため、1億4,800万円を計上しております。

7ページにつきましては、土木部の一般会計の総括表、8ページにつきましては、特別会計の総括表、9ページにつきましては、流域下水道事業会計の総括表となっております。

10ページを御覧ください。令和5年度の2月補正予算でございます。表の左から3列目、 補正見込額の最下段にありますように、一般会計では25億4,158万1,000円の減額となって おります。これは通常事業の精算や、令和5年度における災害復旧費が当初の見込みを下 回ったことなどによるものでございます。

11ページの特別会計を御覧ください。土地取得事業では、四国8の字ネットワークの整備に係る用地先行取得事業に必要な経費が当初の見込みを下回ったことにより減額、さらに港湾整備事業では、ヤード内のガントリークレーンなどの電源装置の修繕工事費が当初予算を下回ったことなどから、合計で2,238万6,000円の減額となっております。

12ページの流域下水道事業会計を御覧ください。収益的予算では、流域下水道関係3市の負担金の精算などにより減額、また資本的予算では、国の補正予算の内示差額を減額するものでございます。

13ページを御覧ください。令和5年度の繰越明許費の追加と変更について御説明いたします。

第2表繰越明許費補正の1追加の表のうち、14ページの右側、12款土木費にございます40億5,981万1,000円及び、15ページの右下、15款災害復旧費のうち、16ページの左側、3項土木施設災害復旧費にございます24億8,750万4,000円について、今議会での追加の議決をお願いするものでございます。

17ページを御覧ください。2変更の表のうち、18ページの左端最下段、12款土木費にございますように、12月までに承認いただいた繰越しと合わせまして、補正後594億9,216万7,000円につきまして、変更の議決をお願いするものでございます。

22ページを御覧ください。条例その他議案の目録となります。土木部がお諮りする6件の議案のうち、条例議案といたしましては、23ページの第69号から第71号までの3件、その他議案としましては、最下段の第82号、それから24ページの第83号、第85号の3件でございます。詳細は後ほど担当課長から御説明させていただきます。

25ページを御覧ください。令和5年度の各種審議会等の審議経過等一覧表となっております。

最後に報告事項といたしまして、土木政策課から4件、公園下水道課から1件、港湾・海岸課から1件の合計6件の報告をさせていただきます。報告事項の詳細は後ほど担当課長から御説明いたします。

以上で、私からの総括説明とさせていただきます。

◎上治委員長 それでは、続いて、所管課の説明を求めます。

## 〈土木政策課〉

- ◎上治委員長 最初に、土木政策課の説明を求めます。
- ◎梅森参事兼土木政策課長 当課の令和6年度当初予算と令和5年度補正予算につきまして御説明いたします。

まず、令和6年度当初予算でございます。

1ページを御覧ください。歳入の主なものについて御説明いたします。

まず、7款分担金及び負担金の8目土木費負担金は、土木部で管理運営しています土木 行政総合情報システム等を、会計が異なる公営企業局が利用する際の経費を負担金として 受け入れるものでございます。また、それに加え、市町村等に交流職員として派遣してい る職員に係る経費を、派遣先の市町村から負担金として受け入れるものでございます。

上から4つ目の8款使用料及び手数料のうち、10目土木使用料は、土木事務所が庁舎や河川敷地等を目的外使用を許可した際の使用料を受け入れるものでございます。

下から2つ目の11目土木手数料は、主に建設業の許可に係る申請手数料や、建設事業者の経営事項審査などに係る手数料でございます。

2ページを御覧ください。一番上の9款国庫支出金の10目土木費補助金は、歳出のところで説明します土木事務所施設整備事業の財源として、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、また建設業活性化事業費の財源として、厚生労働省の雇用開発支援事業費等補助金を受け入れるものでございます。

中段少し下の14款諸収入は、市町村からの受託事業の市町村負担金や、県事業に伴う市町村負担金等を受け入れるものでございます。

下から2つ目の15款県債。3ページの一番上にあります11目土木債は、土木事務所の太陽光発電設備設置工事や、土木事務所の高台移転の建築工事等に県債を充当するものでございます。

以上、令和6年度の歳入予算額は合計39億6,177万6,000円となっています。

次に、歳出について御説明いたします。4ページを御覧ください。

12款土木費の一番下の1目土木政策費につきまして、右側の説明欄の順に主なものを御説明します。

まず1人件費は、土木部職員の人件費のうち、事業費での充当分を差し引いた人件費分を一括して計上しています。

一番下から5ページにかけましての2企画調整費は、県で実施する研修や各種の技術研修へ県の土木技術職員が参加する経費などを計上しています。

5ページ上から5つ目の3土木諸費は、土木政策課と各土木事務所の管理運営などに要する経費で、各事務所の庁舎の清掃など保守管理に要する経費や、庁舎の改修などに係る設計と工事費などを計上しています。

中段少し下の施設整備工事請負費の10億6,068万円のうち、7億6,745万3,000円が宿毛事務所の高台移転に要する経費でございまして、令和5年度に引き続き建築工事を行い、 秋頃の完成を目指しています。

下から2つ目の4建設業活性化事業費は、建設業界の働き方改革に向けた取組や、建設事業者が策定する事業継続計画BCPを認定する取組に係る経費などを計上しています。

6ページ、上から2つ目の動画制作等委託料は、土木技術職員の採用に向けたPR動画

の制作等を実施する業務でございます。

上から4つ目の建設業人材育成事業費補助金は、建設事業者における建設ディレクターの導入を後押しすることで、若者や女性の活躍の場を拡大するため、令和6年度に新設する補助金でございます。これは現場技術者の業務のうち、約60%を占めるとされていますデータ整理や、提出書類の作成などの業務を建設ディレクターが担うものです。このことによりまして、現場技術者は現場での業務に専念できるとともに、時間外労働の削減にもつながります。この建設ディレクターになるには講習を受ける必要がありますことから、この講習費用の一部を事業者に補助しようとするものでございます。

次に上から6つ目の5建設業者指導監督費は、建設業の許可や県の入札参加に必要な建 設事業者の企業力を適正に評価するための経営事項審査などに係る経費を計上しています。

下から2つ目の6建設工事及び建設業務統計調査費は、国土交通省からの委託を県が受けて行っています建設工事の受注状況などの統計調査に要する経費でございます。

説明欄の一番下の7地域の安全安心推進事業費は、地域の生活に密着した道路や河川、 砂防などの公共施設の維持修繕工事や小規模な改修工事など、地域からの要望に対して、 各土木事務所の裁量で迅速かつ柔軟に対応するものでございます。

以上、歳出予算額は合計50億6,296万8,000円で、前年度と比較しますと4億3,944万3,000円の増額となっています。

8ページを御覧ください。債務負担行為でございます。図面作成時に使用するCADソフトウエアの使用料につきまして、令和6年度から10年度にかけまして必要となる経費2,032万8,000円を計上しようとするものでございます。

以上が、令和6年度の当初予算の内容でございます。

続きまして、令和5年度補正予算について御説明いたします。

- 9ページを御覧ください。歳入の主なものについて御説明いたします。
- 一番上の8款使用料及び手数料のうち11目土木手数料は、建設業者経営事項審査手数料の見込みが減少したものでございます。

上から4つ目の9款国庫支出金の11目土木費補助金は、歳出のところで説明します土木 事務所施設整備事業費の高知土木事務所及び本山事務所への太陽光発電設備設置工事を見 送ったことにより、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の受入額が減少したもの でございます。また、雇用開発支援事業費等補助金は、当初は一般財源としていましたが、 厚生労働省の補助金が認められましたため、これを受け入れるものでございます。

下から4つ目の15款県債の11目土木債も先ほどと同じく、高知土木事務所及び本山事務所への太陽光発電設備設置工事を見送ったことにより、県債の受入額が減少したものでございます。また、地域の安全安心推進事業費は当初は一般財源としていましたが、交付税措置のある有利な起債を充当できることになりましたので、県債へ財源更正をするもので

ございます。

10ページを御覧ください。歳出について御説明します。

12款土木費、1目の土木政策費の右側の説明欄の1人件費の市町村派遣職員費負担金は、 土木事務所で受け入れています市町村からの交流職員の人件費1人分の負担金でございま す。

上から3つ目の2土木諸費の減額は、土木事務所の施設整備に係る工事費、実施設計等委託料のほか、事務費は土木事務所の各種経費のうち、負担金、旅費を減額した一方、病産休代替職員の任用予定者数の増加により、任用にかかる経費が増加したものでございます。

下から3つ目の施設整備工事請負費は、当初予定していました太陽光発電設備設置工事に関し、高知土木事務所及び本山事務所はそれぞれ別館の上に設置を予定していましたが、太陽光パネルの荷重に耐えられないことが判明しましたため、高知土木事務所は室戸事務所へ、また本山事務所は別館から本山合同庁舎の本館へ設置場所の変更を行ったものでございます。実施設計委託業務は令和5年度中に実施し、令和6年度に工事を行う予定でございます。照明LED化工事は、照明が壊れた際の修繕で、既にLED化している部分が多く工事箇所が減少したことにより減額となっています。

国庫支出金等精算返納金は、後進地域特例法適用団体等国費率差額や、補助金、交付金について実際の受入額と生産額の差を国に返還するものでございます。

11ページを御覧ください。上から2つ目の3建設業活性化事業費の減額は、BCP認定 審査への申込み会社が当初想定より少なかったことにより減額するものでございます。

上から4つ目の建設業者指導監督費は、建設業許可審査事務等委託料、審査会等に係る 旅費、役務費の執行見込みの残を減額したものでございます。

以上、歳出予算の補正額は2億5,804万2,000円の減額となっており、補正後の総額は43億2,379万1,000円でございます。

12ページを御覧ください。繰越明許費について御説明いたします。1目土木政策費の土木諸費は、宿毛合同庁舎建築工事及び中央東土木事務所南館耐震診断において、工法協議や計画調整に不測の日数を要したことなどにより、3億173万円の繰越しをお願いするものでございます。

土木政策課からの説明は以上でございます。

- ◎上治委員長 質疑を行います。
- ◎塚地委員 建設業における女性活躍支援強化で御説明いただいたところで、その建設ディレクターの導入を後押しするのを、結局今までは現場の方が事務と併せて仕事をされていて、そこを分離する形でやっていく。今までもこういう制度があったのか。
- ◎梅森参事兼土木政策課長 本県ではまだ導入ができておりませんでしたけれども、他県

では建設ディレクター協会という会社がございまして、そこの会社で研修を受けるということが、進んでいる県もございます。そういう情報を昨年度入手をしまして、先ほども説明しましたように、現場技術者が現場での施工管理で現場に出向くこと、帰ってからのデータ整理とか、提出書類とかの整理がおよそ60%を占めるというようなこともあって、現場技術者の時間外が課題になっていたこともありまして、そういう部分を補うということで、通常であれば総務経理を行っている事務の方に研修を受けていただいて、その研修費用を補助しようということで、予算化をさせていただいたものでございます。

◎塚地委員 その事務、経理している人たちが、この仕事を請け負うことになると、その 仕事量が基本的には増える形になって、現場監督で出ていた人たちの業務が時間外で減る ってことはあるかもしれないんですけど、その分人役として増えていることにならないか なということで、研修だけでいいのか、その業務量が増えるんで、そういう人たちを実質 増やさないといけないのじゃないかなというのがあって、そこはどんな感じなんでしょう か。

◎梅森参事兼土木政策課長 これから建設ディレクター協会に研修をお願いしていくことになりますので、まずは私どもとして考えておりますのは、二、三の事業者にこういう制度があるということを、建設業協会の役員の方にも、ディレクター協会の説明も聞いていただきました。また、二、三の会社に聞きましたところ、2つ大きく方法があって、一つは現に今、事務所におられる総務経理をやっている要は職場の内容も一定周知をしているという方が純粋に研修を受けてディレクターに選任する場合、それと授業料によっては、これまでの業務と並行してやる場合ということをまずは進めていくところで、委員おっしゃられるように、総務経理の方の仕事が一方的に増えてもいけませんので、そのあたりは会社の中でも考慮していただきながら、まずは始めていく。

いずれはそういう方が増えていくことによりまして、建設ディレクターで採用する企業も出てくるかもしれませんので、入られてそのまま建設ディレクターの研修を受けていただくパターンもあろうかと思います。パターンは、その事業者によって異なると思いますが、まずは一番現場技術者が重荷になっている部分の書類、データ整理を。研修をカリキュラムでいいますと、9講座で48時間ほどウェブで受けていただいて、初めて修了証をもらえることになりますので、少し時間がかかりますけれども、そういうことで現場技術者の負担を下げて、その方が、そのデータ整理をするに当たって、その方の業務が増え過ぎないよう、会社の中でも配慮していただきながらやっていただくことで、状況も確認しながら進めていきたいと思っています。

◎横山副委員長 昨日の産業振興推進部でもお話が出ていました報告事項のところで、久保委員からも第5期の産業振興計画において、県内GDPにおいて大きな割合を占める保健医療福祉及び建設分野の経済動向にも目配りしということで、これ本当に大きなことだ

ろうと、昨日委員会でも議論をしたところでございます。そこで、まず土木部としての受け止めについてお聞かせいただきたいと思います。

- ◎梅森参事兼土木政策課長 第5期の産業振興計画の中に、一次産業と並びまして建設業のほうも位置づけをしていただきまして、一緒に取り組んでいくこととしております。報告事項のところで御説明しようと思ってたところではありますけれども、当然その建設業も、地域を担う一大産業ということもございまして、地域の活力増進を図ること、それから県民が将来に希望を持って暮らせる県土づくりを推進する上で不可欠な産業であると。それで、建設業が地域に持続的に発展していくことにつきましては、地域の雇用を確保して県経済の活性の下支えにも寄与しますということで、産業振興計画とは連携をして人材確保や生産性向上の取組を進めていくことで、連携した取組を進めていきたいと思っています。
- ◎横山副委員長 そこでこの産業振興計画とどういった連携が考えられるのか、その辺について今のところで御所見があればお聞かせください。
- ◎梅森参事兼土木政策課長 これも、私どもで持ってます建設業活性化プランver.3を今実行しているところでございまして、これも報告事項で説明しますが、来年度バージョンを少し改定をいたしまして、目標年次が産業振興計画は4年計画ということがございますので、これまでの活性化プランにつきましては3年で、来年度が見直しの時期になっているということで、プランも4年に合わせましてKPIも少しリニューアルをしてということを報告事項で御説明をさせていただこうと。活性化プラン独自でやってたものを、産業振興計画の中へ織り込まさせていただいて、同じように目標値を継続的に持たせていただく。私どもの今の現段階の考えとしましては、あまり大幅に変えるのではなくて、人材確保とICTを駆使したデジタル化ということを含めた部分、生産性の向上という2点に大きく重点を置きながら、一緒になって取り組んでいく考え方でおります。あわせまして、中山間地域再興ビジョンでありましたり、外国人材の関係、あと女性活躍の部分も、このプランを中心に連動する形で進めさせていただきたいと思っています。
- ◎横山副委員長 ぜひ、建設業活性化プランを産業振興計画の改定と合わせていきながら ということで、本当に意欲的な取組だと思っています。

人材確保策とデジタルによる生産性の向上。これもしっかり続けていただきたいと思いますけど、どうしても経済のほうに大きなウエートを占める建設分野でございますので、しっかり予算を確保していただいて、地域地域に仕事をつくっていただくことが大事だと思います。その辺もしっかりやっていただきますように引き続きよろしくお願いをいたします。要請でございます。

◎久保委員 それに関連して。まさに今、横山副委員長が言われたとおりでして、先般の 産業振興計画の第5期に向けてのフォローアップ委員会に荻野部長が出席をされていて、 ああ、そうなんだということで私もすごく心強く、あのとき部長の御説明で思いました。 今、横山副委員長が言われたように、今まで産業振興計画に入ってなかったのは、逆に我々 からしたら何かちょっと不備だったんじゃないか。今回入りましたので、ぜひ部長も毎回 フォローアップ委員会に出席をしていただいて、一体となって産業振興計画と建設業活性 化プラン3年計画、4年計画にバージョンアップを令和6年度からするということですの で、私も横山副委員長と全く同じ意見です。よろしくお願いいたします。

- ◎上治委員長 要望でいいですね。
- ◎田所委員 塚地委員が先ほど言われた、建設ディレクターの話で一応確認ですけど、さっきその申請であったり、事務系の仕事が6割占めてという、その働き方改革系の話が多かったですけど、これをやるのは、基本的に女性の新たに活躍する場を創設をしていこうという狙いもあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺どこに主眼を置いてるんでしょうか。
- ◎梅森参事兼土木政策課長 この建設ディレクターを担っていただく方といいますのは、 総務経理をやられている、主に建設事業の中では女性の職員が多いかと思いますので、そ ういう方に講習を受けていただいて、そういうところに転換をしていただいて、純粋な事 務ではなくして、現場技術者の補助的な立場、ディレクターという役職を持って、女性の 活躍できる場の創出というところで、委員おっしゃられるとおりでございます。そのあた りも狙いとしておりまして、そのディレクターを年々養成していくことによりまして、女 性も男性も同じように建設業界においても活躍できるところを目指しているところでござ います。
- ◎田所委員 そこも大事なとこだと思いますし、ゆっくり歩みようというところだと思いますけども、よろしくお願いいたします。

それともう1点、働き方改革の関連で、建設業法と関連法が閣議決定して、進んでいくのであれですけれど、運輸業界でも同じく2024年問題がなかなか深刻なところであるとは思うんです。その働き方改革を進めることでいろいろ是正されることによって、確かに長期的に担い手を確保していかないかんところと、あとは高知県にとっても大きな産業でありますから、しっかりしていかないかんというのは当然なんですけれど、実際現場の方なんかに聞くと、なかなかこれへの対応に苦慮されてるというお話も聞くところであります。その辺どのような捉まえているでしょうか。

◎梅森参事兼土木政策課長 本会議でも部長から答弁しましたけれども、週休2日の工事を進めるでありますとか、要は工事を平準化して、週休2日を見越した経費を乗せさせていただいて、それで工事をしていただくとかということ。あとⅠCTを駆使しながら、できるだけ人でやる部分を減らしていくといったところも含めまして取り組んでいくこととしておりますので、一部まだまだというところはあるかと思いますけれども、いろんな意

味での準備は進めてきておりまして、その状況に立って、足りてないところについては業界の意見もお聞きしながら進めていきたいと思っています。

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、土木政策課を終わります。

## 〈技術管理課〉

- ◎上治委員長 次に、技術管理課の説明を求めます。
- ◎田内技術管理課長 技術管理課の令和6年度当初予算及び令和5年度補正予算について 御説明いたします。

初めに当初予算でございます。

タブレットの1ページを御覧ください。歳入について御説明いたします。 9 款国庫支出金は、歳出のところで説明します施工管理技術向上事業費等の財源として、厚生労働省の雇用開発支援事業費等補助金を受け入れるものでございます。以上、令和 6 年度の歳入予算の合計は479万5,000円となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。 2ページを御覧ください。

2目技術管理費につきまして、右側の説明欄に沿って主なものを御説明いたします。

まず、1優良建設工事施工者表彰費は、県が発注しました建設工事のうち、優秀な成績で工事を完成させた企業と技術者等を表彰するもので、表彰の応募の取りまとめや、表彰式、表彰工事の発表会などの業務を民間事業者に委託するための経費でございます。

次に、2施工管理技術向上事業費は、県内企業の土木技術者や、県、市町村の土木技術職員を対象に、新たな技術の習得や技術力のさらなる向上を目的として研修を行うもので、工事の施工管理に関する研修や、橋梁、トンネルなどの点検補修に関する研修の業務を委託するための経費でございます。令和6年度につきましては、橋梁の点検に関する研修といたしまして、直接目視による従来の点検手法に加えて、いわゆるドローンなどの新技術を活用した研修に係る経費を計上しております。

次に、3建設技術管理事業費の電子納品運用支援等委託料は、建設工事の完成図書などの電子データを保管する電子納品保管管理システムの運用保守に要する経費や、職員に対するCADソフトの操作研修などを委託するための経費でございます。

2つ下の建設業活性化事業委託料につきましては、建設現場の働き方改革や生産性の向上に向けて、デジタル技術の活用等について検討する情報化技術活用検討委員会や、建設事業者の技術者を対象としましたデジタル技術活用の実技研修会などを開催するための経費でございます。

3ページを御覧ください。以上、令和6年度の歳出予算の合計は、2,170万1,000円で、前年度と比較しますと7,703万2,000円の減額となっております。主な減額理由といたしましては、公共事業の執行を総合的に支援をいたします土木行政総合システムのOSのサポ

ート終了に伴う更新作業が終了したことによるものでございます。

以上が、令和6年度の当初予算の内容でございます。

続きまして、令和5年度補正予算につきまして御説明いたします。

4ページを御覧ください。歳入について、御説明いたします。

9款国庫支出金の、右の説明欄の雇用開発支援事業費等補助金につきましては、当課が 実施します人材育成等の事業が、国の地域活性化雇用創造プロジェクトに採択されたため、 その財源として国費を受け入れるものでございます。

また、その下のデジタル田園都市国家構想交付金につきましては、次の歳出のほうで御 説明いたします。5ページを御覧ください。

2目技術管理費の右の説明欄の1優良建設工事施工者表彰費でございます。

下にあります優良建設工事施工者表彰業務委託料につきましては、入札結果により減額となったものでございます。

続きまして、2建設技術管理事業費でございます。

下の三次元点群データ活用事業委託料につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金の内示減によるものでございます。

その下の、土木電算連絡協議会等負担金及び事務費につきましては、主に県外が会場と なる会議等にウェブで参加したことにより、負担金及び旅費が不用となったものでござい ます。

以上が令和5年度の補正予算の内容でございます。

技術管理課の説明は以上でございます。

◎上治委員長 質疑を行います。

優良工事施工者表彰の件なんですが、これは県がする場合、20社ですかね。

- ◎田中技術管理課長 知事賞が5社と優良賞が20社で計25社でございます。
- ◎上治委員長 よく言われるのが、結局その25社しかないということで、甲乙つけ難い場合に、例えば26社目、27社目が漏れた。漏れたときには、この総合評価という加点のところで、その加点をされずに、入札のときに大変しんどいというのを、業者からよく声を聞くんですね。その優良建設工事の表彰をすることは、県民に対しても、いい工事をしたことは、技術者もよかったし頑張った業者のことなんで、これは表彰したらいいとは思うんです。これと連結するその総合評価との絡みがあって、業者にとったらすごく痛手を被っておるという意見が相当入ってくるんです。優良建設工事と、総合評価の加点、というのは優良建設工事というのは、やったものに対して優良の評価をする。それから、結局新しく入札をするのは、工事が違うんで、それに総合評価の加点をしたら、なかなかその業者にとったら、大変その点が厳しいという声をよく聞くんですが、やっぱり優良工事施工表彰は、表彰でいいことなんでしてあげたらいいと思うんですが、総合評価の加点との関係

というものがリンクされると、結局26社目、27社目のところがなかなかしんどいというと ころなんですが、そこはどのようにお考えになりますか。

- ◎梅森参事兼土木政策課長 現に今、優良工事25社ということで説明したとおりでございますが、そういう優良工事表彰を取っていただくという実績、そういう優良なものをつくっていただくということを、現時点におきましての総合評価の中で加点をさせていただいているところでございます。確かに選に漏れてくる社にとってはというところはあろうかと思うんですけれども、そういうところを目指していただくことを含めまして、この制度がずっと来ておりまして、在り方自身全体的なものというのは、時代に合った形と見ていかなければいけないと思うんですが、現時点においてはおっしゃられてるように、総合評価には入っていると思っているところでございます。
- ◎上治委員長 もう1点だけ。そうした場合には、やっぱりその優良工事の知事賞5、それから優良賞20というところの、この線引きもそれがいいのか、甲乙つけ難かったら、これが仮に知事が5が、6にもなる場合もあってもいいし、届かなかったら4でもいいし、余りにもその5と20というところにこだわらずに、その表彰というものはやっぱり考えていくべきではないのかなと思うんですけど、例えば、どうせ点というものがあると思うんですが、点に達さなかったら知事賞4でもいいんではないかとか、そういうところはどうなんですか。
- ◎田内技術管理課長 今、この優良工事の表彰については、まず工事が終わったときに、500万円以上の工事については成績評定ということで、成績点を今現在つけております。その成績が80点以上の方がこの優良工事のほうに応募ができるというような、そういったところで、一定80点というのは建設工事としたら出来がよかったというような評価の点数になっておりますので、まずはそこでかなり絞られてくると。大体その工事の件数というのが、令和5年度でいいますと、1,224件評定を行った工事がございます。そのうち80点以上のものが280件ございました。この280件がこの優良表彰に応募ができるということで、実際の応募者は61社応募してきております。25社というのは過去から増やしてきた経緯はあるんですけれども、今の制度でいいますと、かなり上位のものということで取り扱っておりますので、私どもとしましたら今の25社のままで当面は様子を見ていきたいと考えております。
- ◎上治委員長 最後です。今言うように参加資格280件の物件があって、最終的に申込みをしたのが61件ということになると、ほとんどが応募してない。要は参加できる80点以上の工事を仕上げても、知事あるいはその優良工事のほうへ申込みをしないというのは、申し込んでももう無理やき、いかんきという、大手しかどうせ無理やろうきと思いいうのか、何かその辺はどんな感じですか。要は61件しか応募がないというのは、多いとか少ないとか、その辺はどうでしょうか。

- ◎田内技術管理課長 まず、これにつきましては、先ほど委員長言われましたような総合評価で加点というところが、その応募の動機にもかなりなっておるんじゃないかと思っております。総合評価というのは大体、県内の土木一式工事でいいますことのA等級、B等級といったようなところが主になってくると。この工事というのは当然、土木一式でいいますとA等級からD等級までかなりのランクの業者がこの成績評定がされておって、やはりその総合評価に関連する企業がかなり応募してきておるのではないかと。全部がとは言いませんけど、やはりその賞が欲しいから応募してくる企業もそれは当然中にはいらっしゃいますし、我々この等級の分析もしてはおるんですけれども、A等級の大手企業だけではなくて、B等級の地方というか中山間の小さな企業でも、知事賞とか取っておる企業もおりますので、そんなに大手企業が有利とか、そういうふうには考えてはおりません。
- ◎横山副委員長 運用のことなんで土木政策課のほうになると思いますけど、さっきも委員長が言われたのは、要は応募して、よい点は取ったんだろうけれども、選に漏れたらその後の入札からなかなか厳しい状況になるというようなことだったと思って聞いていたんですけど、他県ですよね。他県は表彰制度を加点してやってるのかどんな状況なんでしょうか。
- ◎梅森参事兼土木政策課長 今資料を持ってきてないのですけど、四国3県と比べても同じように評価をしているところもございます。あまり表彰を長く引っ張り過ぎないということで、以前は5年で3件という形でやっていたのを、今、3年で1件という形で運用させていただいてまして、そのあたりも状況を見ながら、意見も聞きながら進めさせていただきたいと思っています。
- ◎加藤委員 さっきの説明の補足をちょっといただきたいんですけれど、その280件が80 点以上の対象工事ということでしたけど、そのうち61社は応募するということですよね。280社が対象になってるわけじゃなくて、重複している工事も結構あると思うんですけど、 そこあたりは対象となった会社は実際何社で何社が応募したというのは出てきますか。
- ◎田内技術管理課長 重複については、ちょっと私のほうで把握ができておりませんので、この280というのは委員おっしゃられたような工事の件数でございます。61というのは応募者ですので、ここに重複はございません。1社1件と、応募のほうは決めておりますので、今この280の中で、同一の社がいるかは、情報としては今この場に持ち合わせておりませんけれども、もし分析必要でしたらまた後ほど資料を渡させていただきます。
- ◎加藤委員 そこも併せて御説明があったらより分かりやすかったんじゃないかなと思っての質問でございました。

あと、その所長表彰のその導入の経緯と現状も併せて御説明いただけますか。

◎田内技術管理課長 所長表彰が安芸土木事務所で6社です。中央東土木事務所で6社、 高知土木事務所で5社、そして中央西土木事務所で10社、須崎土木事務所で6社、幡多土 木事務所で5社が受賞をしております。あと、農業と林業にもあるんですけれども、安芸 農業振興センターの所長賞が3社、中央農業振興センターの所長賞が2社、そして須崎農 業振興センターが2社、幡多農業振興センターが1社。林業ですけれども、安芸林業事務 所の所長賞が3社、中央東林業事務所が2社、中央西林業事務所が4社、須崎林業事務所 が3社、幡多林業事務所が2社が、令和5年度の所長賞の表彰の企業数でございます。

- ◎加藤委員 知事表彰と優良が20と知事が5件という所長表彰ということでやっていると思いますので、そこも含めて他県の状況も見ながら、また制度の充実を一層図っていただきたいと思います。
- ◎上治委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、技術管理課を終わります。

### 〈用地対策課〉

- ◎上治委員長 次に、用地対策課の説明を求めます。
- ◎中平用地対策課長 1ページを御覧ください。それでは、用地対策課の令和6年度当初予算について御説明をいたします。

用地対策課の一般会計の歳入予算でございます。主なものを御説明をさせていただきます。

中段あたりになりますけども、第9款国庫支出金、5目土木費負担金の(1) 用地対策 費負担金は、市町村等が実施する地籍調査事業に係る国庫負担金でございます。

以上、用地対策課の令和6年度歳入予算の総額は、次のページにありますように、8億2,219万5,000円となっております。

続きまして、歳出予算について御説明をいたします。次のページを御覧ください。

右側の説明欄に沿って、主なものを順次御説明をさせていただきます。まず、第12款土木費、3目用地対策費の説明欄を御覧ください。

2用地指導費のうち、2つ目の未登記処理測量等委託料は、過去に取得したものの未登記となっている土地の再測量業務や、多数相続による所有者調査など、登記手続に必要な業務を委託するための経費となっております。

さらに、その2つ下の分筆登記等事務委託料は、国から受託する四国8の字ネットワークの用地先行取得事業について、用地買収後の分筆登記等業務を委託するための経費であります。

次のページを御覧ください。一番上の修繕工事請負費については、用地対策課が普通財産として管理をしております、鏡岩団地における排水側溝への維持修繕工事を行うための経費となります。

その下の高知県用地対策連絡協議会負担金については、知事が代理を務める団体であります。 ます高知県用地対策連絡協議会への負担金であり、双方代理による契約を有効なものにす るため、議会の議決をもって事前許諾を頂こうとするものであります。

次に、砂利対策費のうち測量調査等委託料は、砂利採取による影響を確認するために、 毎年継続して実施しております海砂利採取土場の近傍にある砂浜海岸での定点観測調査に 要する経費となります。

次に、4河川海岸等自然保護対策費については、事務費といたしまして、主に土木事務 所に配置をしております土木巡視管理員に係る給与等の経費を計上しております。

続いて、6土地利用調整費のうち、次のページになりますけども上から1つ目、土地利用規制等対策費交付金につきましては、土地利用計画法に基づく土地取引の届出内容の審査等に要する経費でありまして、土地取引の届出窓口であります市町村に対して、事務費相当分を交付するものであります。

次に、7の地価調査費のうち、基準地地価鑑定委託料は、県が実施する地価調査において、毎年7月1日時点での標準的な土地の価格を判定する業務に係る経費となります。

次に、8国土調査費のうち、地籍調査事業費補助金は、地籍調査事業の実施主体である 市町村等に対して、測量等に要する経費を補助するものでございます。令和6年度は補助 事業が完了した10の町村を除く、残りの24市町村と1つの森林組合において、面積にして 約48平方キロメートルの事業の実施を予定しております。

次の4目収用委員会費の1収用委員会運営費は、委員7名の報酬など、収用委員会の運営に要する経費となります。

以上、6ページにございますとおり、用地対策課の一般会計の令和6年度歳出予算額の総額は、13億8,240万9,000円で、前年度と比較しますと、約1億1,000万円の増額となっております。

7ページを御覧ください。次に、土地取得事業特別会計について御説明をいたします。 令和6年度当初予算につきましては、四国8の字ネットワークの早期完成に向けて、令和 6年度から用地対策課内の高規格道路用地室の体制を強化することとしておりまして、そ れらを踏まえた予算額を計上しております。

まず、最初に歳入予算ですけども、第1款土地取得事業収入、1目財産収入の(2)財産売払収入につきましては、四国8の字ネットワークの事業施行者である国に代わって、これまでに県と高知県土地開発公社が先行取得した用地について、国が用地国債制度に基づき、4か年に分割して再取得をすることとなるため、令和6年度に国から支払いを受ける金額を計上しております。

次のページを御覧ください。続きまして、歳出予算ですけども、第1款土地取得事業費、 2目都市土地取得事業費の右側の説明欄を御覧ください。

1 土地取得事業費につきましては、四国8の字ネットワークの佐賀大方道路及び大方四 万十道路の用地の先行取得事業に係る費用を計上しております。 次の2地方債元利償還金とその次の3免責的債務引受償還金は、歳入予算で御説明をしましたとおり、用地国債制度に基づき、国から支払いを受ける金額を金融機関へ償還に充てるものでありまして、2の地方債元利償還金は県債への償還であり、また3の免責的債務引受償還金は、解散した土地開発公社の債務を引き受けた県が、公社に融資を行った銀行へ償還を行うものでございます。

次のページを御覧ください。債務負担行為のうち、過年度議決済みに係る分でございます。令和4年12月議会で議決をいただきました、高知県土地開発公社の免責的債務引受償還金の債務負担行為について、令和5年度末までの支出見込額と令和6年度以降の支出予定額を計上しております。

次のページをお願いいたします。続きまして、令和5年度一般会計の補正予算について 御説明をいたします。このページの歳入の補正につきましては、歳出予算の補正に連動し ておりますので、内容につきましては歳出のほうで併せて御説明をさせていただきます。

次のページを御覧ください。歳出予算の右側の説明欄に沿って、主なものを御説明いた します。

第12款土木費、3目用地対策費の説明欄で、1国土調査費の地籍調査事業費補助金は、 国の内示額に基づき減額補正をするものでございます。

その下の4目収用委員会費の1収用委員会運営費は、収用委員会等の開催回数が当初の 見込みを下回ったことによる委員報酬の減額と、当初は収用裁決の審理において土地の鑑 定を必要とする事案を想定しておりましたが、その後、必要がなくなったことによる土地 鑑定料等の減額補正となっております。

以上、用地対策課の一般会計の令和 5 年度 2 月補正予算額の総額は、1 億8,367万6,000 円の減額となっております。

次のページを御覧ください。続きまして、土地取得事業特別会計について御説明をいた します。このページの歳入の補正につきましては、歳出予算の補正に連動しておりますの で、歳出のほうで併せて御説明をさせていただきます。

次のページを御覧ください。第1款土地取得事業費、2目土地取得事業費の右側の説明欄、1土地取得事業費は、四国8の字ネットワークの用地の先行取得事業において、当初見込んでいた契約額が下回ったことにより減額を行うものであります。

次のページをお願いします。続きまして、繰越明許費について御説明いたします。第1 款土地取得事業費、2目土地取得事業費は、四国8の字ネットワークの用地の先行取得事 業において、令和5年度に建物等の移転契約を締結したもののうち、年度内に移転が完了 できないものについて繰越しをお願いするものでございます。

以上で、用地対策課の説明を終わります。

◎上治委員長 質疑を行います。

◎久保委員 先ほど課長のほうから、8の字ネットワークの取得ということで多分国土交通省のほうの関連でしょうけれども、用地の職員の方が増えたということでしたけど、どのような今組織になってるんですか。8の字ネットワークについて。

◎中平用地対策課長 令和5年度に、去年の4月から用地対策課内に高規格道路用地室が室長以下6名体制で設置をされております。用地につきましては、東部と西部に分かれて、東のほうについては海部野根それから野根安倉の路線がございます。それから西のほうについては、佐賀大方道路、それから令和6年度に入りまして大方四万十道路も新しく追加される買収の事業費が来年度ついておりますので、そんな形で、令和6年度買収を進めていくことになります。令和6年度の組織改編の関係で、この4月からは6名体制を8名体制ということで2名、チーフが1名、それから担当職員1名の2名が増える状況になっております。以前から、委員からも西部のほうに拠点をというお話がありましたので、我々も総務部のほうに組織の拡充に合わせて、西部に拠点を置きたいことを要望してきた結果、この4月から西部駐在の形で、幡多土木事務所内の用地課の中に間借りをするんですけれども、担当チーフ1名、それと担当職員1名の2名が駐在すると。そういった形で令和6年度、事業に取り組んでいくという状況でございます。

◎久保委員 本当によかったと思います。御承知のとおり今月末までに、8の字ネットワークの未着手区間、東と西、これはまず着工、事業化されることはまず間違いないと思いますんで、そういう意味からもやっぱり用地の取得がもう先決だと思いますんで、よろしくお願いします。

それと、もう一つ御質問したいのは、これほど補正で16か月予算で、今でしたら加速化対策が出てきたときに、やっぱり用地のストックが今後、補正の要望するときなんかに、大変重要だと思います。例えばその用地のストックというのは、大体あらあらで、例えば道路でしたら、大体1年分あるだとか、0.5年分しかないとか、2年分あるだとか、河川だったら2年分あるだとかないとか、そういったのはひょっといかがでしょうか。

◎中平用地対策課長 県内の6土木事務所の状況につきまして、年末年始に人事のヒアリング等々、組織のヒアリング等もありましたので、各土木事務所の所長ともお話しする機会があったんですけれども、用地のストックについて一部の土木事務所の所長いわく、最近やっぱりストックが減ってきて、なかなかちょっと厳しい状況にあるというお話を聞いております。ただ、具体的にその河川とか道路でどれぐらいのストックがあるとかというところまでは把握ができていない状況です。

◎久保委員 ぜひ部長そういう観点で、国土強靱化の中期計画が法的にも見直されて、計画、そして事業費が法的に位置づけられるようになりましたんで、今後間違いなくそこの今でいうとこの加速化対策みたいなのがずっと続いていくと思います。定量的にやっぱりその用地の取得というのを、インフラの促進につながると思いますんで、そこをぜひお願

いをしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎荻野土木部長 用地のストックにつきましては、これは昔からの課題でございまして、なかなか、部としても人のやりくりとか、最近はその用地の相続がうまくいってないとかいうこともありまして、なかなか難しいところがあるんですけれども、確かに委員おっしゃるように当面、公共事業費が上積みされるめどがつきましたので、その辺も県として乗り遅れることなく、事業をしっかり進めていけるように、目標を示せるかどうかまで分かりませんけれども、しっかり用地のストックを積めるように、部内でしっかりと考えていきたいと思います。

◎塚地委員 4ページの修繕工事請負費、一番上にあるところが鏡岩団地のことをおっしゃったんですよね。鏡岩団地は今、何か今後の利用計画みたいなものとか検討はされている状況ですか。

◎中平用地対策課長 鏡岩団地につきましては、平成29年度に県議会のほうで公社の債務処理をするときに、大きく5つの団地を現物を公社から県に頂いたんですけど、その中の一つで、鏡岩団地が県の所有ということになりました。有効利用につきましては、平成30年に県庁内に利活用検討会というものを各部局の主管課を交えてつくって、まずは土木部の中での利活用を考えましたけれども、なかなか難しいということで、各部局のほうからも御意見を頂いたりもしましたんですけれども、まだなかなか具体的にどういった形で利用、活用するかというところには至ってないところです。

ただ、以前にもちょっとお話しさせていただきましたけど、やはりこの災害の関連で、 高知市の応急仮設住宅をもし建てるとなれば、あそこの候補地という形で、高知市に利活 用できますということでの情報提供はさせていただいている状況でございます。

御質問いただいてました工事請負費につきましては、今、普通財産で用地対策課のほうが財産の管理をしておりますので、その団地の中にある道路なんですけれども、近くまでは高知市の市道が通ってるんですが、その団地の中に入っていくところは県有地になりますので、そこの道路につきまして、かなり舗装が傷んでたりとか側溝の蓋が傷んでるところがありますので、そこの今回補修をしないと車が通れなくなってしまうので、側溝の蓋を来年度、金額的にはかなり少ないですけれども、修繕しようというのがこの予算になっております。

◎塚地委員 高知市に応急仮設住宅地として使ってもらっていいですよと言うということは、現状で取りあえずは置いておくということですよね。そうなった場合に今、先ほどの道路の側溝か水路か何か補修をしてくださるとなったんですけど、あそこ全体として物すごく草が生えたり、途中で擁壁がちょっと崩れかかっていたりとか、いろんな問題が出てきていて、管理責任があるとなったらそこらあたりをどういう、高知市と協議して仮設住宅のために置いておくのだから、そこ管理のお金出してとか、何かそういう議論は高知市

とあったりはしてなくて、純粋に県として管理して持ってますということでいくんでしょ うか。

- ◎中平用地対策課長 まず、先ほどの高知市の応急仮設住宅については、あくまでも緊急時とか被災時ということで、やはり平時の利活用ということで、どういった形で使うのがいいのかについては引き続き、全庁でいろんな意見を頂きながら検討は当然進めていこうと思っております。民間への売却等も一時考えてまして、そういったお話も進めてたんですけれども、なかなか現地を買いたいというお話も今のところございませんので、当面は県が所有したまま、維持管理をしていくと。今回のこの予算にもあるんですけども、現地が先ほど言いました草とか木が結構生い茂っております。そのままにしておくと、地元の住民の方から苦情も出ますので、年に1回、2回、例えばシルバー人材センターのほうに委託をする形で、定期的に草刈りとか、木の伐採をしている状況でございます。
- ◎塚地委員 あそこをどう使うかのお話は下火になってる感じはするんで、また庁内でも もんでいただけたらいいかなと思うんでよろしくお願いします。
- ◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、用地対策課を終わります。

ここで、休憩をいたします。再開は2時50分といたします。

(休憩 14時27分~14時50分)

◎上治委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

# 〈土木政策課〉

- ◎上治委員長 御報告いたします。先ほどの技術管理課の説明の際の質疑につきまして、 土木政策課から補足説明を行いたいとの申出があっておりますので、受けることといたします。
- ◎梅森参事兼土木政策課長 優良工事表彰の関係につきまして横山副委員長の御質問にお答えをさせていただきます。四国の3県の状況でございますが、企業評価としまして高知県は3年で1件ということにしておりますが、愛媛県は5年、香川県は3年、徳島県は1年ということで、それぞれが優良工事表彰を総合評価の加点対象としております。高知県につきましては3年で1件ということで、これを、施行を今3年目、4年目ぐらいになってると。以前は5年で3件という形にしてございました。それを今、あまり長く引っ張ってはいけないということで、3年で1件という形にさせてもらっております。

あと優良工事表彰でございますけれども、高知県は田内課長が御説明しましたように、 知事賞が5件、優良賞20件でございます。徳島県が知事賞が1社、それから県土整備部長 賞が18社の計19社。香川県が知事賞が9件、部長賞が11件、働き方改革推進賞というのが 3件の合わせて23件でございます。それから愛媛県につきましては、知事賞としましての 土木部案件が30件、農林水産部が15件の45件でございます。人口規模が少し愛媛県が大き いのかなと思っております。

あと総合評価でございますが、47都道府県が全て建設工事に導入をいたしておりまして、 このうち優良工事表彰を企業評価の技術力評価としまして、加点評価の項目としておりま すのが47都道府県中39県という状況でございまして、結構多くの団体が採用させていただ いてるところでございます。以上でございます。

# 〈河川課〉

- ◎上治委員長 それでは次に、河川課の説明を求めます。
- ◎山本河川課長 それでは、河川課の令和6年度当初予算及び令和5年度補正予算について説明させていただきます。

まず、令和6年度当初予算について説明いたします。

- 1ページを御覧ください。歳入についてです。
- 7款分担金及び負担金は、ダムの共同設置者の負担金です。
- 8款使用料及び手数料は、河川の使用料や発電などの水利使用料です。
- 9款国庫支出金の2項10目土木費補助金は、河川やダム関係の各事業に対する国の補助 金や交付金です。
- 2ページを御覧ください。3項10目土木費委託金は、水資源対策調査や水害統計調査の ための国からの委託金です。
- 10款財産収入の1目財産貸付収入は、電柱等を設置している土地の貸付けによる収入です。
- 14款諸収入の3目過年度収入は、後進地域特例法の適用団体への補助率差額などに係る収入です。
- 3ページを御覧ください。17目土木部収入は、桐見ダムの売電収入や鹿児第二排水機場の共同設置者である高知市の維持管理費用の負担額などです。

15款県債は、歳出予算に伴う県負担分の財源措置を行うものです。

以上、令和6年度の歳入予算の合計は91億2,271万円でございます。

続きまして、歳出予算について説明いたします。 4 ページを御覧ください。右の説明欄に記載されている順に、主なものについて説明いたします。

最下段の1目河川管理費の2和食ダム建設事業費は、ダムの建設工事の完成に向けて、 ダム左岸に接続する管理道などの整備に必要な経費を計上しています。

- 3生活貯水池ダム建設事業費は、大月町の春遠第1ダム本体建設工事における堤体コンクリートの打設や、付け替え道路の整備などに必要な経費を計上しております。
  - 4 ダム改良費は、管理する6 つのダムにおける老朽化設備の更新に必要な経費です。

5ページを御覧ください。5河川管理費は、一級河川の県管理区間と二級河川の管理に要する経費で、その主なものについて説明いたします。

まず、河川環境整備等委託料は、住民との協働による草刈りなど、年間を通じた美しい 水辺の景観をつくり出すためのおもてなしの水辺創成事業の実施や沈廃船処分などを委託 するための経費です。

水門、樋門等管理委託料は、水門、排水機場の市町村などへの管理委託や、水門や堤防 等の定期点検などに要する経費です。

6 河川管理推進事業費は、河川美化活動のボランティアを行う河川愛護団体に対して、 傷害保険への加入や消耗品の配布により支援を行うものです。

7 水資源対策費は、水需給に関する基礎調査に要する経費やダムの管理に係る負担金などです。

8 エネルギー対策費は、発電施設などが所在する市町村が行う公共用施設の整備などに対して交付金を交付するものです。

6ページを御覧ください。9永瀬ダム管理費から8ページの14生活貯水池ダム管理費までは、県が管理するダムの洪水調節や、上水道、工業用水の供給など、適正なダムの管理のために要する経費です。

15ダム調整費は、物部川や奈半利川における濁水問題に係る地元調整などに要する経費です。

次に2目河川整備費の説明欄、1河川改修費は、国の交付金事業に採択されない河川の 改修や維持管理を県単独費で行う経費で、中土佐町の上ノ加江川などで整備を推進します。 この中で緊急浚渫推進事業債を活用した予算も計上しており、香南市の香宗川やいの町の 早稲川など112か所で、豪雨に備え、堆積土砂の掘削や樹木伐採を行い、計画的な維持管理 を進めます。

2河川調査費は、工事における住民の円滑な避難に役立てる想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成や夜須川の河川整備計画策定に向けた概略の改修計画の作成などに要する経費です。

9ページを御覧ください。 3 水防活動費は、令和 6 年度の水防計画の策定や、雨量や水位を観測する水防情報施設、及びその情報を自動収集し防災関係機関に提供する水防情報システムの維持管理を行う経費などです。

3目河川改良費の説明欄、1社会資本整備総合交付金事業費は、北川村の奈半利川において清水バイパス事業を実施するための経費です。

2防災・安全交付金事業費は、香南市の烏川などで改修工事を進めるための経費や、宿 毛市の松田川で堤防の粘り強い化を行うための経費などです。

3大規模特定河川事業費は、安芸市の安芸川など4河川で自然防災対策を計画的、集中

的に実施するための経費です。

10ページを御覧ください。4事業間連携河川事業費は、浦戸湾の三重防護事業と連携し、浦戸湾へ流れ込む河川の地震対策を行うための経費です。

5河川メンテナンス事業費は、高知市の本江田川や南国市の下田川などで排水機場や水門などの河川管理施設の長寿命化を図るための経費です。

6国直轄河川事業費負担金は、国が行う仁淀川や四万十川などでの河川改修等の直轄事業及び独立行政法人水資源機構が行う早明浦ダム再生事業に係る県の負担金で所要額を計上しています。

以上、令和6年度の歳出予算の合計は90億9,950万7,000円で、前年度と比較しますと11億9,142万5,000円の減額となっております。

続きまして、債務負担行為について説明いたします。12ページを御覧ください。まず、生活貯水池ダム建設事業費につきましては、春遠第1ダムにおける付け替え道路の橋梁上部工工事に当たり、工場製作、設置と、2か年にわたる工期が必要であるため、債務負担行為により事業を実施するものです。次の河川改修費は、仁淀川において国と共同で整備する排水機場整備工事について。防災・安全交付金事業費は、新川川における河川改修に伴う橋梁の架け替え工事について。大規模特定河川事業費は、地蔵寺川や日下川などにおいて河川改修に伴う橋梁の架け替えや堰の改修工事について。事業間連携河川事業費は、下田川における橋梁の架け替え工事について。最下段と13ページの河川メンテナンス事業費は、下田川及び本江田川排水機場の長寿命化対策に伴う機器更新工事について、いずれも2か年にわたる長期の工期が必要であるため、債務負担行為により事業を実施するものです。

河川課の令和6年度当初予算の説明は以上でございます。

続きまして、令和5年度補正予算について説明いたします。14ページを御覧ください。 歳入予算につきましては、歳出予算に連動して補正を行うもので、受託事業収入、県債 などの増減により、8,725万6,000円の増額となり、合計で172億140万4,000円となっており ます。

続きまして、歳出予算について説明いたします。15ページを御覧ください。

- 2目河川整備費の1河川改修費は、受託事業の精算による減に対応するものです。
- 2 水防活動費は、出水期前や出水後に実施した水防観測施設の点検の結果、修繕が必要な箇所が見込みよりも少なかったことにより、修繕費を減額するものです。
- 3 目河川改良費の1 社会資本整備総合交付金事業費は、国の内示差や受託事業の精算に よる減に対応するものです。
- 2大規模特定河川事業費と3河川メンテナンス事業費は、受託事業の減に対応するものです。

16ページを御覧ください。4国直轄河川事業費負担金は、国の補正予算の内示差に伴い増額するものです。

以上、歳出予算の補正額は6,904万円の増額となり、合計で173億2,377万6,000円となっております。

次に、繰越明許費について説明いたします。17ページを御覧ください。繰越明許費につきましては12月議会まででも御承認をいただいておりますが、その後の状況の変化により追加、変更をお願いするものでございます。

まず追加について説明いたします。1目河川管理費の坂本ダム管理費につきましては、 ダム放流部の修繕工事において事業期間中の発電運用について事業者との調整に日時を要 したため、2,561万6,000円の繰越明許費をお願いするものです。

次に変更について説明いたします。18ページを御覧ください。

1目河川管理費のダム改良費につきましては、香南市の鎌井谷ダム天端道路の照明更新工事において当初配管を予定した箇所に埋設管があることが判明し、計画調整に日時を要したため、5億2,734万8,000円の繰越明許費に変更をお願いするものです。

永瀬ダム管理費は、流木処理業務において回収した流木の仮置場の選定について地元関係者との調整に日時を要したため、6億3,121万6,000円の繰越明許費に変更をお願いするものです。

2目河川整備費の河川改修費は、東洋町の野根川など49件の工事におきまして、工事用 資機材の搬入路について地元との調整に日時を要したことなどにより、26億1,455万1,000 円の繰越明許費に変更をお願いするものです。

3目河川改良費の社会資本整備総合交付金事業費は、北川村の奈半利川におきまして、 工事の施工に伴う迂回路について地元との調整に日時を要したため、2億8,174万2,000円 の繰越明許費に変更をお願いするものです。

防災・安全交付金事業費は、四万十町の仁井田川など4件の工事におきまして、工事に伴い発生する濁水について地元との調整に日時を要したことなどにより、38億3,892万5,000円の繰越明許費に変更をお願いするものです。

河川メンテナンス事業費は、いの町の奥田川排水機場の機器更新工事に必要となる施工ヤードの検討に日時を要したため、4億842万7,000円の繰越明許費に変更をお願いするものです。

続きまして、条例その他議案について説明いたします。19ページを御覧ください。第85 号議案「一級河川の指定に関する議案」でございます。これは、この3月末に完成いたします国直轄事業の新日下川放水路を一級河川に指定することについて国土交通大臣から意見を求められましたので、これに異議のない旨の意見を述べることについて県議会の議決を求めるものでございます。 以上で、河川課の説明を終わります。

- ◎上治委員長 質疑を行います。
- ◎久保委員 以前もお聞きをさせていただいたんですけれども、最初、4ページで、部長からも御説明があった河川ですとか、ダムなんかの有利な起債制度、緊急浚渫推進事業債、これが令和6年度で終わるということで、知事も延伸の要望に行かれてるとお聞きしますけれども、そのときの反応、これからの対応について、いかがでしょうか。
- ◎山本河川課長 委員がおっしゃられるように、激甚化が頻発化する豪雨災害の備えとして、適切な河道の確保をやっていくことが今後必要ですので、緊急浚渫推進事業債のような有利な地方債制度が必要不可欠だと考えております。今年度当初に知事が総務省のほうに政策提言に行っておりまして、総務省のほうでもまだ、令和6年度予算はまだあるということで。反応としましては、まず、令和6年度のこの起債を十分に活用してほしいというような話がございましたので、今年度の予算も、最終年度ということもあって3億円余り、河川のしゅんせつについては上積みをして、予算を積んでおるところでございます。また、引き続いて、令和7年度の予算に向けた知事の政策提言など、その他あらゆる機会を捉えて、この制度が存続するように、国に訴えていきたいと考えております。
- ◎久保委員 この事業、本当にニーズがある事業だと思いますんで、令和6年度で終わったら結構本県としてもしんどいと思います。ぜひ知事に、必要に応じて、また提言、提案していただくよう、よろしくお願いをいたします。
- ◎塚地委員 18ページで永瀬ダムの管理費の、これは流木の置場の補正で繰越しだと思うんですけれど、永瀬ダムの堆積土砂の対策を、国も県も、周辺の人たちも一緒になって協議会も開いていただいて、そこから今、何か新しく方向性が出てきているような状態なんでしょうか。
- ◎山本河川課長 物部川の濁水対策検討会の中で、抜本的な対策ということで3ダムの編成を考えていくのが打ち出されて、今、国と県とで検討を進めています。まだ、3年とかそういった期間は要するところで、国のほうと協議をしながら進めている状況です。
- ◎塚地委員 こういう方向でみたいな具体的な案はまだ出てきていない状態なんですかね。
- ②山本河川課長 まだいろいろな案のシミュレーションをしておるところです。
- ◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、河川課を終わります。

## 〈防災砂防課〉

- ◎上治委員長 次に、防災砂防課の説明を求めます。
- ◎森本防災砂防課長 それでは、防災砂防課の令和6年度当初予算及び令和5年度補正予算について御説明いたします。

最初に令和6年度当初予算について御説明いたします。1ページを御覧ください。

まず歳入予算でございますが、第7款分担金及び負担金の8目土木費負担金は、急傾斜 地崩壊対策のための砂防関係事業の実施に伴う市町村の負担金でございます。

第8款使用料及び手数料は、砂防堰堤敷地の土地使用料や工事の施工証明の交付に係る 手数料でございます。

第9款国庫支出金の7目災害復旧費負担金は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく国の負担金でございます。

続きまして、2ページを御覧ください。10目土木費補助金は、砂防関係事業に対する国の交付金や補助金でございます。

第15款県債の11目土木債及び14目災害復旧債は、歳出予算に伴う県負担分の財源措置を 行うものでございます。

3ページを御覧ください。以上、令和6年度の歳入予算の合計は84億5,805万2,000円で ございます。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。 4ページを御覧ください。右の説明欄に記載されている順に、主なものについて御説明いたします。

第12款、最下段の1目砂防費は、県が単独で実施する砂防関係事業に要する経費でございます。

1 砂防諸費は、住民による自主防災活動を支援するため、防災訓練や防災学習会などで活用する啓発資料の作成等に要する経費でございます。

2 砂防調査費は、国庫補助事業要望のため、新規事業の検討や砂防関係施設の効率的な維持管理を実施するため、台帳整備等を実施する経費でございます。

5ページを御覧ください。3砂防、地すべり及び急傾斜指定地管理費は、土砂災害に対する警戒避難を支援する防災情報の提供のための雨量観測施設48局の維持管理などを行うものでございます。

4 砂防単独事業費は、国の交付金事業等の採択基準を満たさない比較的小規模な土砂災 害対策施設の整備などを行うための経費で、北川村小島地区での県単急傾斜地崩壊対策事 業などの事業費を計上しております。

5がけくずれ住家防災対策費は、国の補助事業の対象とならない小規模な斜面にもきめ 細かく対応するための、市町村が実施する防災事業への県の補助金でございます。

6 土砂災害対策支援事業費は、土砂災害特別警戒区域内においてやむを得ず住宅の建て 替え等を行う場合に必要な住民の防災対策への間接補助事業でございます。

2目砂防整備費は、国の交付金事業や補助事業を活用して実施する砂防関係事業に要す る経費でございます。

1防災・安全交付金事業費は、砂防事業では高知市のみづき奥谷川、地すべり対策事業では越知町の柚の木地区、急傾斜地崩壊対策事業では三原村のマツオ谷山地区など計98か

所でのハード対策に要する経費を計上しております。

2 特定土砂災害対策推進事業費は、国の補助事業を活用して実施する砂防関係事業で、 道路保全など事業間で連携して行う対策として、安田町の下町谷川など計11か所の整備と 砂防関係施設の老朽化対策に要する経費を計上しております。

3 砂防等基礎調査費は、土砂災害対策工事が完了した箇所などの土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域の解除、見直しを実施するための経費でございます。

4国直轄砂防事業費負担金は、国土交通省四国山地砂防事務所が実施している直轄事業に対する県の負担金です。

続きまして、6ページを御覧ください。3目災害関連費について説明いたします。

1 災害関連緊急砂防事業費、2 災害関連緊急地すべり対策事業費、3 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費、1 つ飛んで5 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費は、令和6 年度途中に土砂災害が発生した際に緊急的に国から補助を受けて対策を実施するための緊急的な工事の発注経費を見込んで計上しております。

4河川等災害関連事業費は、一定計画の下、災害復旧費に改良費を加えて復旧することにより、再度災害を防止するための事業費であり、令和6年度の災害復旧において改良の必要が生じた場合に対処するための経費を見込んで計上しております。

7ページを御覧ください。6国直轄災害関連事業費負担金は、甚大な土砂災害が発生した場合において、地域の災害防止対策を図ることを目的に砂防設備を整備する国直轄の特定緊急砂防事業に対する県の負担金でございます。

次に、第15款1目土木施設災害復旧費について説明します。

1公共土木施設災害復旧事業費は、国の補助事業に基づく災害復旧を行うための事業費でございます。令和4年及び令和5年に発生した災害の復旧工事に要する経費に加え、令和6年の災害に対処するための経費を見込んで計上しております。

8ページを御覧ください。2県単公共土木施設災害復旧事業費は、国の補助事業の採択 基準を満たさない小規模な災害が発生した場合に、県の単費で復旧を行うための経費でご ざいます。

3 災害諸費は、災害復旧事業の採択を国に申請するために必要な現地測量及び設計など を委託するための経費でございます。

5国直轄災害復旧事業費負担金は、国土交通省が直轄で実施している災害復旧事業に対する県の負担金でございます。

以上、令和6年度の歳出予算の合計は87億9,572万1,000円で、前年度と比較しますと3 億3,622万4,000円の増額となっております。

引き続き、令和5年度の補正予算について御説明いたします。10ページを御覧ください。 歳入予算でございますが、補正額につきましては、歳出予算に連動しまして補正を行っ たもので、分担金及び負担金、国庫支出金、県債の減額でございます。

11ページを御覧ください。補正額は合わせて20億1,911万3,000円の減額となり、歳入予 算の合計は83億9,799万2,000円となっております。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。12ページを御覧ください。

第12款1目砂防費の1砂防単独事業費は、財源内訳の構成の変更により減額するものです。

2がけくずれ住家防災対策費と土砂災害対策支援事業費は、市町村事業費の確定により 減額するものです。

2目砂防整備費の1防災・安全交付金事業費は、財源内訳の構成の変更に伴い増額する ものでございます。

13ページを御覧ください。3目災害関連費の1災害関連緊急砂防事業費から5災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費は、災害関連事業を実施しなければならないような規模の災害が新たに発生しなかったことから減額するものでございます。

14ページを御覧ください。第15款1目土木施設災害復旧費の1公共土木施設災害復旧事業費は、令和5年における災害の発生が当初の見込みより少なかったことにより減額するものでございます。

15ページを御覧ください。3市町村災害復旧事業指導監督事務費につきましても、同じく当初の見込みより災害の発生が少なかったことにより減額するものでございます。

4国直轄災害復旧事業費負担金は、令和4年に高知海岸、中筋川で発生した災害などの直轄災害復旧事業に対する県の負担金で、国の事業計画に対応するため増額するものでございます。

以上、補正額は合わせて20億2,455万6,000円の減額となり、歳出予算の合計は87億5,040万1,000円となっておりますが、減額の主たる要因は令和5年度における災害の発生が当初の見込みより少なかったことによるものです。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。16ページを御覧ください。繰越明 許費につきましては12月議会まででも御承認をいただいておりますが、その後の状況の変 化により追加、変更をお願いするものでございます。

まず追加でございますが、第12款 1 目砂防費の 1 行目、砂防調査費につきましては、調査に伴う立入りの地元調整に日時を要したことなどにより、1,500万円の繰越明許費をお願いするものでございます。

2行目、砂防単独事業費につきましては、工事用資機材の運搬経路選択に当たり、地元 との調整に不測の日数を要したため、5億5,715万円の繰越明許費をお願いするものでござ います。

3行目、がけくずれ住家防災対策費につきましては、市町村工事遅延のため2億8,650

万7,000円の繰越明許費をお願いするものでございます。

2目砂防整備費の砂防等基礎調査費につきましては、調査に伴う立入りの地元調整に日時を要したことなどにより、1,260万円の繰越明許費をお願いするものでございます。

第15款1目土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業費につきましては、復旧工事に伴う地元との調整等に日時を要したことなどにより、24億5,704万1,000円の繰越明許費をお願いするものでございます。

次に、県単公共土木施設災害復旧事業費につきましては、入札不調のために発注時期の調整の必要が生じたため、780万3,000円の繰越明許費をお願いするものでございます。

17ページを御覧ください。次に変更でございますが、2目砂防整備費の防災・安全交付金事業費につきましては、いの町の中ノ川地区ほか計29件におきまして、工事用資材の運搬路選択に当たり、地元との調整に不測の日数を要したことなどにより、28億8,015万8,000円の繰越明許費に変更をお願いするものでございます。

特定土砂災害対策推進事業費につきましては、大月町の浦宗川ほか計31件におきまして、 工事施工箇所への進入路について地元との調整に不測の日数を要したことなどにより、15 億9,697万8,000円の繰越明許費に変更をお願いするものでございます。

以上で、防災砂防課の説明を終わります。

- ◎上治委員長 質疑を行います。
- ◎横山副委員長 がけくずれ住家防災対策工事、おうちを守るということで、採択要件に合わない分を市町村がやって県が補助する大変重要な事業だと思っています。高知は中山間行けば急峻な地形も多いし、今後ともしっかりやっていただきたいと思ってますけれども、令和5年度で何件ぐらいやられて、例えば、まだ、これぐらい要望が上がってきているけれども、実際まだやれてない状況があったりするのか、その辺の取組状況についてお聞かせください。
- ◎森本防災砂防課長 令和5年度の実績でいきますと、まだ令和5年度終わってない状態なんですけど、申請が91件上がってきてます。各災害が34件、予防が45件、高齢12件が今、申請が上がってる状態です。そのうち、繰り越してる事業でまだ完了してないもの、まだ支払いが済んでないものも含めての今の申請数が、今年度実績は91件ということになってます。
- ◎横山副委員長 市町村から上がってきた分は原則として、それは全て対応できてるというようなことで。
- ◎森本防災砂防課長 出てきている分に関しては対応可能です。
- ◎横山副委員長 本来、まだここをやりたいけど、今回できてないところも市町村の事情であったりするもんでしょうかね。
- ◎森本防災砂防課長 今年は雨が少なくて、上げたいんだけど基準に足っていないんで、

災害報告ができない箇所はあると思います。実際には、それは予防であったり、高齢者であったりとか、条件が合えば上げれるんですけど。それと、今年、なかなか上がってきてなかったというのは、災害が少なかったことがまず第一点と言えると思います。

◎横山副委員長 2億8,600万円のうち2億4,300万円ぐらいの繰越で結構、繰越し金額が割合的に多くなってるのは、市町村の工事に遅延ということなんですけれども、ぜひ1日も早く、こういうことはやってあげたほうが、安心、安全につながると思います。事情はあるとはいえ、ぜひ工事の進捗を、市町村がやることとはいえ、しっかり指導というか、連携してあげていただきたいなと思ってます。これは要請です。

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、防災砂防課を終わります。

### 〈道路課〉

- ◎上治委員長 次に、道路課の説明を求めます。
- ◎黒岩道路課長 道路課の令和6年度当初予算と令和5年度2月補正予算について御説明いたします。
  - 1ページ目をお願いします。令和6年度当初予算の歳入から御説明いたします。
  - 7款分担金及び負担金は、県単道路改良に係る市町村の負担金でございます。
- 9 款国庫支出金は、道路改築費補助金や社会資本整備総合交付金など、国からの補助金、 交付金でございます。
- 2ページを御覧ください。14款諸収入は、市町村からの受託事業収入及び会計年度任用 職員などの給料天引き分の労働保険料などでございます。

続きまして、15款県債でございます。県債は、道路改良や防災対策等の事業に充てる道路橋梁事業債、国直轄事業の負担金に充てる国直轄道路事業費負担金債、次の3ページにあります、災害対応の事業に充てる土木施設災害復旧債でございます。

以上、令和6年度の歳入予算の合計は254億9,693万6,000円となっております。

次に、歳出予算について御説明いたします。 4ページを御覧ください。右の説明欄に記載されている順に主なものについて御説明いたします。

まず、1目の道路橋梁管理費、1人件費は、道路のパトロール業務に従事しております 道路整備員の人件費でございます。

次の2道路橋梁総務費は5ページを御覧ください。

調査等委託料は、県管理道路を適切に管理するために必要な各種調査等を委託するものでございます。

沈下橋修繕事業費交付金は、県内に47橋ある市町村が管理する沈下橋のうち、道路法に 基づく点検の結果、早急に修繕が必要と判断された橋梁が速やかに修繕されるよう、市町 村を支援するものでございます。 続きまして、3道路維持管理費は、県が管理します国道及び県道の維持管理に要する経費でございます。主な内容は、道路維持補修に係る委託料や、トンネル、橋梁、交通安全施設等の小規模な修繕工事請負費などでございます。

次に、4渡船費は、一般県道弘岡下種崎線の長浜種崎間における県営渡船の運航に係る 委託料及び運営に係る経費でございます。なお、現在進めております新船の建造に係る経費につきましては、後ほど御説明いたします防災・安全交付金の予算を活用しております。

次の5道路改良費は、産業や地域の暮らしを支えるために、県単独で道路を整備するための予算でございます。

6ページを御覧ください。次の6道路情報化推進事業費は、冬季の路面状況の情報を提供する道路カメラシステムの運用保守や道路台帳管理システムの保守などを行う経費でございます。

次の7高規格道路等建設促進事業費、四国開発幹線自動車道建設期成同盟会負担金は、四国8の字ネットワークの整備促進のため、四国4県で取り組んでおります、知事が代表である期成同盟会に対する負担金でございます。

高規格幹線道路等関連公共施設整備促進事業費補助金は、高知東部自動車道や四国横断 自動車道などに関連する周辺整備として、香南市など5市町村が行います道路や水路等の 整備に対して補助を行う経費でございます。

続きまして、2目の道路橋梁改良費でございます。

説明欄、1道路改築費は、国道などの大規模な道路改良を行うもので、地域高規格道路 阿南安芸自動車道の一部となっています国道493号北川道路におきまして道路改築を進め ています。

2社会資本整備総合交付金事業費は、国道やインターチェンジにアクセスする県道など の改良を行うものでございます。

次の7ページ、3 防災・安全交付金事業費は、県民の命と暮らしを守るため、道路改良、 防災・震災対策、道路修繕、交通安全対策などを行うものでございます。

4 道路メンテナンス事業費は、橋梁やトンネルなどの長寿命化を図るため、点検や修繕 工事を実施するものでございます。

5 土砂災害対策道路事業費は、土砂災害の発生により、緊急輸送道路などの幹線道路の 交通が寸断されることを防止するため、のり面対策を行うものでございます。

6 道路交通安全施設等整備事業費は、通学路における交通安全対策について、通学路合同点検により抽出された対策必要箇所における交通安全対策を計画的かつ集中的に実施するものでございます。

7無電柱化推進事業費は、道路災害の防止や良好な景観の形成等を目的とした無電柱化 の整備を行うものでございます。 9国直轄道路事業費負担金は、国が管理する国道の改良等に係る県の負担金でございます。

以上、令和6年度の歳出予算の合計は、次の8ページにありますとおり290億4,036万3,000円で、前年度と比較しますと20億8,453万円の減額となっております。

続きまして、9ページを御覧ください。債務負担行為でございます。

1つ目の沈下橋修繕事業費交付金は、令和6年度に起債を充当して沈下橋の修繕工事を 実施する市町村に対し、その翌年度に市町村が実質負担する起債の元金償還額の2分の1 に相当する額を交付するため、債務負担行為を設定するものでございます。

2つ目の道路維持委託料につきましては、県道四万十町東インター線が四国横断自動車 道四万十町東インターチェンジと連結しているなどの特殊性から、管理を国に委託してお ります。国は2か年契約で維持業者と契約していることから、県も国の契約に合わせるた め、債務負担行為を設定するものでございます。

3つ目の照明設備改修委託料につきましては、県が管理する道路照明を一斉にLED化するため、長期契約を行うものでございます。

4つ目の渡船運航委託料につきましては、一般県道弘岡下種崎線の長浜種崎間の県営渡船の運航業務について、安全な運航や雇用の安定化を図るため、令和6年4月1日から新船に変わるまでの15か月間の契約を行うよう、債務負担をお願いするものでございます。

5つ目の道路改良費につきましては、無電柱化事業へのPFI方式導入の検討を実施するものです。高知県無電柱化推進計画に基づき、予算の平準化、民間の技術やノウハウの活用を図るため、電線共同溝の整備に必要な設計、工事、維持委託を包括的に委託するPFI方式の検討を行うものでございます。

最後に、国道493号道路改築費から10ページの県道足摺岬公園線道路交通安全施設等整備事業費までの6件につきましては、橋梁など複数年にわたる工期が必要な大規模工事や、 渇水期における河川内工事などにより、年度をまたぐ適正な工期を確保するため、債務負担をお願いするものでございます。

以上が令和6年度当初予算でございます。

続きまして、令和5年度補正予算について御説明いたします。11ページをお願いします。 歳入につきましては、12月議会でお認めいただいた国の防災・減災、国土強靱化のため の5か年加速化対策を踏まえた令和5年度補正予算の内示差補正に伴います国庫補助金の 増額や県債の減額などで、補正額は合計2億4,506万円の減額でございます。

次に歳出でございます。12ページを御覧ください。右の説明欄を御覧ください。

2目道路橋梁改良費の1道路改築費から5国直轄道路事業費負担金につきましては、国からの受託事業の精算による減や国補正予算等の内示差補正に対応するためのものでございます。

以上、歳出の合計は、13ページにありますとおり、403億5,564万3,000円となり、補正前と比較して1億2,206万8,000円の減額でございます。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。14ページです。繰越明許費につき ましては12月議会まででも御承認をいただいておりますが、その後の状況の変化により追 加、変更をお願いするものでございます。

まず追加でございますが、1目道路橋梁管理費の高規格道路等建設促進事業費につきましては、市町村において入札不調などにより工事が遅れましたことなどから、2億4,805万8,000円を繰越明許費としてお願いするものでございます。

15ページを御覧ください。繰越明許費の変更でございます。

1目道路橋梁管理費の道路改良費は、県道上郷梼原線ほか15件の工事におきまして、計画調整等に日時を要しましたため、13億7,591万7,000円に変更をお願いするものでございます。

次の2目道路橋梁改良費の道路改築費につきましては、国道493号におきまして国土交通省と計画調整を実施しております残土処分場の工法協議結果に基づく受託事業の精算による減額によりまして、26億8,530万5,000円に変更をお願いするものでございます。

次の社会資本整備総合交付金事業費は、県道大久保伊尾木線ほか5件の工事におきまして、計画調整等に日時を要しましたため、27億4,306万3,000円に変更をお願いするものでございます。

次の防災・安全交付金事業費は、県道本川大杉線ほか27件の工事におきまして、計画調整等に日時を要しましたため、153億3,918万4,000円に変更をお願いするものでございます。 次の道路メンテナンス事業費は、トンネル修繕ほか7件の工事におきまして、国補正予 算対応等のため、48億7,786万円に変更をお願いするものでございます。

次の土砂災害対策道路事業費は、県道畑山栃ノ木線の工事におきまして、計画調整に日時を要しましたため、4億5,902万1,000円に変更をお願いするものでございます。

最後の道路交通安全施設等整備事業費につきましては、県道椎名室戸線ほか1件の工事におきまして、計画調整等に日時を要しましたため、10億1,364万6,000円に変更をお願いするものでございます。

以上で、道路課の説明を終わります。

- ◎上治委員長 質疑を行います。
- ◎加藤委員 それぞれの事業で円滑な進捗が進むように申し上げておきたいと思います。 河川課でもそうだったんですけど、全体の総額予算のことです。河川課で大体10億円ぐらいで、前年度の当初と比べて大体1億円ぐらい減少ということでした。道路課も約20億円近い減少で、7%ぐらい減少してると思うんですよね。物価高とか人件費とか、今上がってきてますんで、7%減るということは、実質的には1割ぐらい、当初予算で、その前

後ぐらいの事業量が減ってきちゃうんじゃないかというような心配もするんですけれども、 どうでしょうか。進捗なんかは補正予算との兼ね合いもあるんで、単純にこの当初予算同 士で比較してどうかというところはあるかと思うんですけれども。課としてはどう受け止 めてらっしゃいますでしょうか。

◎黒岩道路課長 この当初予算と補正予算、合わせて16か月予算ということで、冒頭、部長のほうからも資料のほうで御説明させていただきましたとおり、当初でも減ってますし、全体でも率として2%程度減ってます。当課としては、予算を頂きたいのは頂きたいんですが、何せ、県全体の予算の関係もございまして、精いっぱい要求はさせていただいて、今回、この額で落ち着いたということになってございます。

◎加藤委員 一つ一つの積み上げの結果だとは思うんですけれども、やっぱり物価が上がって、人件費が上がってなんで、前年と同じ予算であっても、実質の事業量というのは減少してくるような状況やと思うんですよね。特に維持、修繕の費用も年々かさんできてる状況やと思いますので、新規事業がどうしても圧縮されてくるように、懸念、心配をするわけですけれどもね。予算の確保についてなかなか厳しい状況もあるかとは思うんですけれども、ぜひ、現場の要望が減ってるというわけではないと思いますので、そのあたり、部としても各現場の声を生かせるように引き続き取り組んでいただきたいと思います。部長、全体の話も含めて少し、この道路、河川を今、具体例に出しましたけど、現場としてどう考えてるか少し御説明いただけますでしょうか。

◎荻野土木部長 公共事業予算で見ますと、国の予算も当初予算につきましてはしばらく 横ばいが続いてるということで、今おっしゃったような人件費の上昇でありますとか資機 材の上昇には、対応は、一応できてない状況でありまして、事業としては落ちていくとい うことかと思います。ただ、それを補うために国土強靱化予算で、別枠で予算を確保して、 そういった防災的なものはそちらに出して、そのことによって新規事業の予算を何とか確 保してるのが現状だと思います。国としてそういった方向になっておりますので、県とし ましても国土強靱化の補正予算を最低限活用して事業量を維持していくことを目指して、 今やっております。この当初予算では額は落ちてますけれども、その前の年とかと比べま すと、横ばいぐらいになっております。去年が伸びたので、今年は下がってるという状況 もありますので、複数年で見て、なるべく横ばい以上を目指して、予算を確保して事業を 続けていきたいと考えております。

◎加藤委員 補正も含めてということなんで、単純に当初で前年度比と比較してどうかというところはあると思います。引き続き地元の声は減ってるというわけじゃないですし、さっきも言ったように物価が高くなって、むしろ事業量としては減ってきてる状況だと思いますんで、ぜひそういうことも考慮して、今後も引き続き事業の予算確保にも努めていただきたいなということを要望しておきます。

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、道路課を終わります。

### 〈都市計画課〉

- ◎上治委員長 次に、都市計画課の説明を求めます。
- ◎本田都市計画課長 都市計画課の令和6年度当初予算及び令和5年度補正予算について 説明をさせていただきます。

最初に、令和6年度当初予算について御説明いたします。

1ページを御覧ください。歳入予算についてでございます。

まず7款分担金及び負担金は、県単独事業や国の交付金事業で行います街路事業に対します関係市からの負担金でございます。

次に、8款使用料及び手数料は、屋外広告物の許可申請や、業者登録に係る手数料と開発許可申請に係る手数料でございます。

9 款国庫支出金は、国の交付金事業で行います街路事業や市町村事業の指導監督などに 対する国からの交付金でございます。

14款諸収入は、主に都市計画基礎調査の経費に対します関係市町からの負担金となってございます。

2ページ目を御覧ください。15款県債は、街路事業の財源に充当するものでございます。 以上、歳入予算の合計は22億913万4,000円でございます。

次に、歳出予算について御説明いたします。3ページを御覧ください。右の説明欄に記載されている順に、主なものについて御説明いたします。

一番下の1目都市計画費の1都市計画策定費は、都市計画審議会の運営経費や調査等委託料、都市計画協会などの関係団体に対する負担金などでございます。

このうち調査等委託料は、都市計画法に定められております都市計画に関する基礎調査 を行うものでございます。

その他、南海トラフ地震など大規模災害が発生した後、迅速な都市の復興に向け、その 事前準備として県や市町村の職員に都市計画上の手続を学んでいただく震災復興都市計画 訓練などを実施いたします。

4ページを御覧ください。2行目の2都市計画規制費は、開発審査会の運営経費や盛土 基礎調査委託料、被災宅地危険度判定士の養成などに要する経費でございます。

このうち4行目の盛土基礎調査委託料は、宅地造成及び特定盛土等規制法、いわゆる盛 土規制法に定められております既に盛土等の行為が行われている既存の盛土等について、 安全性を把握する優先度の調査などを行うものでございます。

その下の手引書改訂委託料は、盛土規制法の施行に伴いまして開発許可時に新たに必要 となります事務手続や工事に関します技術基準等につきまして、高知県開発許可制度の手 引に反映するための経費でございます。

次の3都市施設管理費は、JR高知駅大屋根の定期点検に要する委託経費、電気料金などでございます。

次の2目都市整備費の1屋外広告物等指導規制費は、屋外広告物行政推進のための屋外 広告物審議会及び講習会の運営に要する経費や、屋外広告物の調査、指導、啓発等に要す る経費でございます。

5ページ目を御覧ください。1行目の屋外広告物管理システム構築等委託料は、屋外広告物の管理台帳を電子システム化し、屋外広告物行政の許可事務及び指導等の高度化と効率化を進めるものでございます。

3行目の2都市計画街路関連事業費は、南国市施工の都市計画道路南国駅前線の整備に おける行政代執行に係る経費でございます。

中ほどの3都市計画街路単独事業費は、国の交付金事業を活用いたしまして進めております高知南国線など6路線の整備事業を補完する周辺用地買収などを県単独事業として行うものでございます。

3目都市施設整備費は、国の交付金事業に係るものでございます。

1 都市計画街路事業費は、社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、はりまや町一 宮線など5 路線の整備を行うものでございます。

6ページを御覧ください。以上、令和6年度の歳出予算の合計は23億5,413万3,000円でございます。街路事業でありますはりまや町一宮線の桟橋工事のうち1期工事や朝倉駅針木線の中工区の完成におきまして、前年度と比較いたしますと4億1,042万3,000円、約14.8%の減額となっております。

7ページを御覧ください。債務負担行為について御説明させていただきます。

事項欄上段の屋外広告物管理システム構築等委託料につきましては、電子システム化に際しまして、運用保守を含めた契約とするため、令和6年度から令和10年度までの債務負担行為として413万6,000円をお願いするものでございます。

下段の都市計画道路旭駅城山町線都市計画街路事業費(旭町工区)につきましては、電線共同溝工事におきまして、工期が16か月程度必要であるため、令和6年度から令和7年度までの債務負担行為として2億5,000万円をお願いするものでございます。

続きまして、令和5年度補正予算について御説明いたします。

8ページを御覧ください。歳入予算についてでございます。

7款分担金及び負担金、及び15款県債につきましては、社会資本整備総合交付金等の減などによるものでございます。

8 款使用料及び手数料につきましては、開発許可申請に係る手数料の減によるものでございます。詳細は歳出予算で御説明いたします。

9ページを御覧ください。歳出予算についてでございます。

中ほどの1目都市計画費の財源更正は、開発許可手数料の減によりまして、不足する財源100万円を一般財源とするものでございます。

その下、2目都市整備費の1都市計画街路単独事業費は、国の内示差補正によりまして、 県単独事業を国の交付金事業に振り替える等行いましたため、1億5,159万2,000円を減額 するものでございます。

10ページを御覧ください。以上のことから、歳出予算の補正額は1億5,159万2,000円の 減額となり、補正後の予算は合計で30億3,157万6,000円となっております。

次に繰越明許費でございます。11ページを御覧ください。繰越明許費につきましては12 月議会などでも議決をいただいておりますが、その後の状況の変化により追加をお願いするものでございます。

1目都市計画費の都市計画策定費は、震災復興都市計画手引書の改定において、発災後の都市計画決定手続と関係法令等との関連性の整理など、計画調整に時間を要しましたことから、652万3,000円の繰越明許費をお願いするものでございます。

2目都市整備費の都市計画街路関連事業費は、南国市施工の都市計画道路南国駅前線の 行政代執行に係る占用物件の移転や通行規制などの計画調整に日時を要しましたことから、 120万円の繰越明許費をお願いするものでございます。

以上で、都市計画課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎上治委員長 質疑を行います。

(なし)

◎上治委員長 質疑を終わります。

以上で、都市計画課を終わります。

お諮りいたします。以上をもって本日の委員会は終了といたし、この後の審査について は明日行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎上治委員長 それでは、以後の日程については明日の午前10時から行いますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会はこれにて閉会をいたします。

(15時59分閉会)